

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第60期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 日本瓦斯株式会社

【英訳名】 NIPPON GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 眞 治

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀2丁目10番7号

【電話番号】 03 - 3553 - 1281(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経財部長 宮 本 英 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀2丁目10番7号

【電話番号】 03 - 3553 - 1281(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経財部長 宮 本 英 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	101,539	104,138	110,262	117,070	126,833
経常利益 (百万円)	6,538	6,091	7,136	8,189	9,193
当期純利益 (百万円)	2,585	2,324	3,121	3,774	9,464
包括利益 (百万円)		2,749	3,938	5,221	10,057
純資産額 (百万円)	32,916	34,947	48,565	53,016	44,831
総資産額 (百万円)	114,558	111,390	121,987	124,958	123,496
1株当たり純資産額 (円)	548.20	592.17	753.97	832.11	1,017.92
1株当たり当期純利益 (円)	59.63	59.01	71.70	78.01	220.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	18.8	20.9	29.9	32.2	36.3
自己資本利益率 (%)	10.7	10.3	10.4	9.8	22.2
株価収益率 (倍)	23.3	19.2	18.3	13.6	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,201	13,046	17,455	15,225	13,864
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,099	9,715	13,101	14,310	7,170
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,502	5,004	3,650	3,554	7,393
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,614	8,941	16,957	14,708	14,089
従業員数 〔外、平均嘱託及び 臨時従業員数〕 (名)	1,258 〔406〕	1,290 〔392〕	1,275 〔266〕	1,315 〔243〕	1,432 〔276〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外書で記入しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	66,400	67,626	69,017	73,648	79,023
経常利益 (百万円)	3,889	3,867	4,430	5,597	6,392
当期純利益 (百万円)	2,103	2,116	2,354	3,241	2,704
資本金 (百万円)	5,000	5,000	7,070	7,070	7,070
発行済株式総数 (千株)	44,961	44,961	48,561	48,561	48,561
純資産額 (百万円)	17,552	19,081	31,471	34,703	32,518
総資産額 (百万円)	69,888	70,705	82,365	86,599	91,947
1株当たり純資産額 (円)	443.70	482.37	648.13	714.71	734.54
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり 中間配当額) (円)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	26.00 (6.50)
1株当たり当期純利益 (円)	48.32	53.50	53.86	66.75	62.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	25.1	27.0	38.2	40.1	35.4
自己資本利益率 (%)	10.3	11.6	9.3	9.8	8.0
株価収益率 (倍)	28.7	21.2	24.3	15.9	25.0
配当性向 (%)	26.9	24.3	24.1	19.5	41.3
従業員数 〔外、平均嘱託及び 臨時従業員数〕 (名)	634 〔168〕	644 〔180〕	652 〔180〕	685 〔165〕	699 〔186〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外書で記入しております。

2 【沿革】

年月	経歴
昭和22年 5月	設立。この設立年月は、昭和46年10月に株式の額面変更のため合併を行った形式上の存続会社である合併会社(旧関東商事株式会社、昭和46年 6月に日本瓦斯株式会社と商号変更)の設立年月であり、被合併会社(旧日本瓦斯株式会社)の設立年月は昭和30年 7月(資本金250万円)であります。昭和30年 7月より、L Pガス及び同機器の販売並びにガス工事の設計施工も併せ取扱う。
昭和34年12月	田無工場完成。
昭和35年 8月	町田工場完成。
昭和38年 4月	日本瓦斯運輸株式会社(現商号日本瓦斯運輸整備株式会社)設立。
昭和40年 2月	日本瓦斯工事株式会社設立。(配管工事施工部門を分離)
昭和41年 6月	新日本瓦斯株式会社設立。(都市ガス事業に進出)
昭和42年 2月	我孫子ガス株式会社に経営参加。
昭和42年 9月	小山都市瓦斯株式会社設立。
昭和43年 6月	取手ガス株式会社設立。
昭和46年 1月	久喜都市ガス株式会社設立。
昭和46年10月	額面金額変更のため合併。(沿革昭和22年5月参照)
昭和48年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和48年11月	取手プラント完成。
昭和50年 9月	ニチガス開発株式会社設立。(都市ガス工事施工部門を分離)
昭和54年 1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替。
昭和57年 2月	人間工場完成。
昭和59年 7月	鹿沼ガス株式会社に経営参加。
昭和59年 7月	滋賀プラント完成。
平成10年 3月	新日本瓦斯株式会社が日本証券業協会に株式の店頭登録。
平成11年10月	我孫子ガス株式会社が取手ガス株式会社を吸収合併し、商号を東日本ガス株式会社に変更。
平成11年10月	新日本瓦斯株式会社が久喜都市ガス株式会社を吸収合併。
平成13年10月	小山都市瓦斯株式会社が鹿沼ガス株式会社を吸収合併し、商号を北日本ガス株式会社に変更。
平成13年12月	新日本瓦斯株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年 4月	日本瓦斯工事株式会社がニチガス開発株式会社及び株式会社ガス空調エンジニアリングを吸収合併。
平成14年12月	東武ガス株式会社に経営参加。
平成15年 7月	東武ガス株式会社は、商号を東彩ガス株式会社に変更。
平成16年 2月	東日本ガス株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
平成18年11月	本社を東京都中央区八丁堀 3丁目から東京都中央区八丁堀 2丁目に移転。
平成22年 6月	千葉工場完成。
平成22年 7月	埼玉工場完成。
平成22年11月	秦野デポステーション、横須賀デポステーション完成。(L Pガス容器配送のデポステーション運用を開始)
平成22年12月	東金デポステーション完成。
平成23年 1月	水戸デポステーション完成。
平成23年 3月	宇都宮デポステーション完成。
平成23年 8月	小山デポステーション完成。
平成23年12月	太田デポステーション完成。
平成24年 3月	君津デポステーション完成。
平成24年11月	戸田デポステーション完成。
平成25年 2月	狭山デポステーション完成。
平成26年 3月	東彩ガス株式会社、東日本ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、北日本ガス株式会社の子会社 4社を株式交換により完全子会社化。

(注) は連結子会社に係る事項であります。

3 【事業の内容】

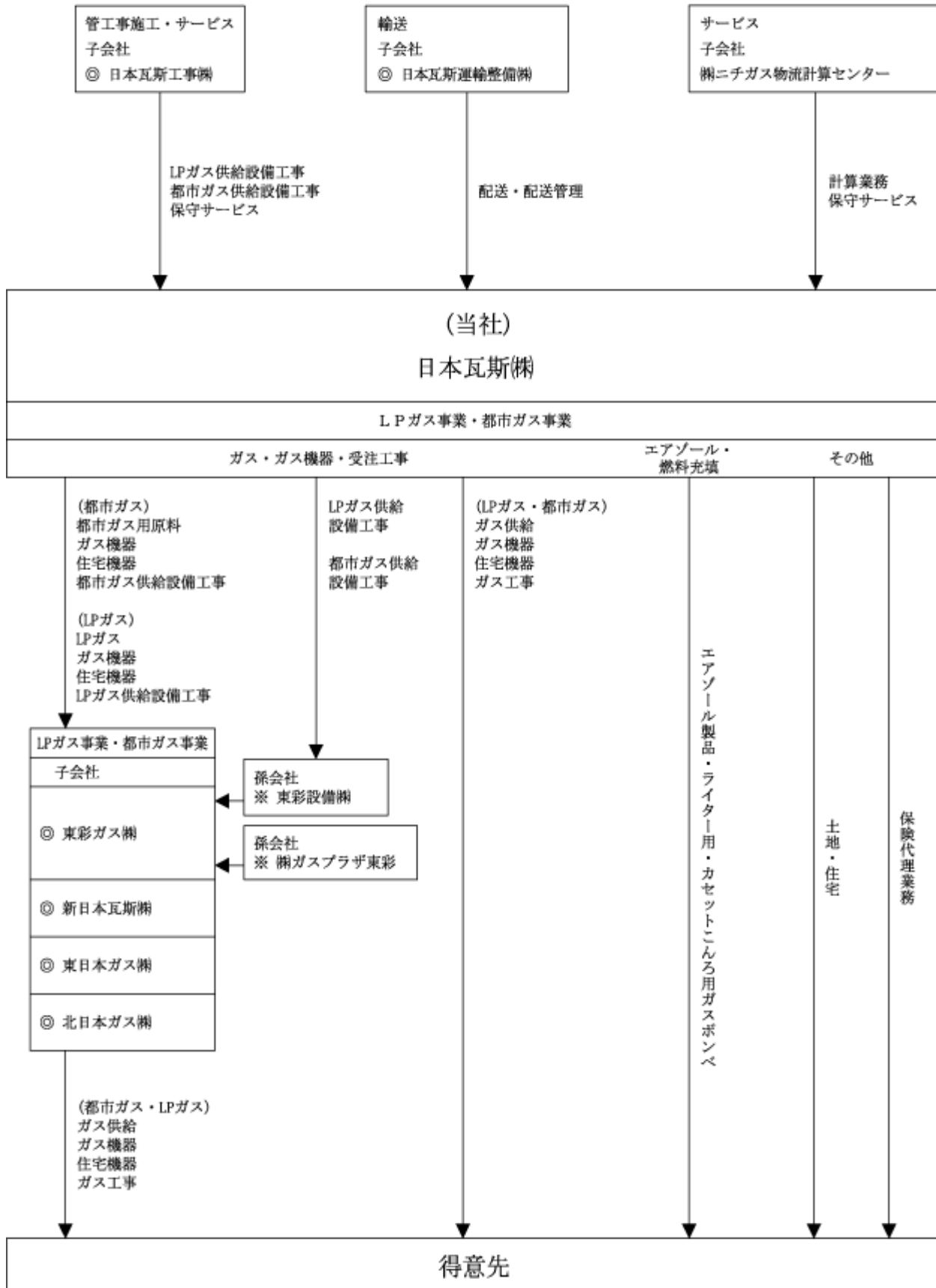
当社グループは、当社及び子会社12社並びに関連会社2社で構成され、主な事業内容は、ガス(L Pガス、都市ガス)の供給、ガス機器・住宅機器の販売、土地・住宅の販売、保険代理業務、エアゾール製品等の充填・販売並びに各事業に関連する管工事施工、輸送、計算業務等であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

各事業における当社グループの位置づけは次のとおりであります。

L Pガス事業 L Pガス..... 都市ガス原料 ガス機器 住宅機器 受注工事.....	当社はL Pガス、都市ガス用原料、ガス機器、住宅機器等を仕入れ、当社が販売するほか、東彩ガス(株)、新日本瓦斯(株)、東日本ガス(株)、北日本ガス(株)の子会社4社においても、当社から一部仕入れて販売しております。 L Pガス供給設備工事、都市ガス供給設備工事を当社グループの協力会社が主に施工しておりますが、一部、子会社日本瓦斯工事(株)に施工させております。また、GHP(ガスヒートポンプエアコン)の保守サービスについても子会社日本瓦斯工事(株)が主に行っております。 なお、当L Pガス事業の輸送については子会社日本瓦斯運輸整備(株)が、計算業務サービスについては子会社(株)ニチガス物流計算センターが主として行っております。
 土地、住宅の販売... 保険代理業務等	当社が、土地、住宅の販売・保険代理業務等を行っております。
 エアゾール..... 燃料充填	当社が、エアゾール製品及びライター用・カセットこんろ用ガスポンベの充填・販売しております。
都市ガス事業都市ガス..... ガス機器 住宅機器 受注工事	当社及び東彩ガス(株)、新日本瓦斯(株)、東日本ガス(株)、北日本ガス(株)の子会社4社は、都市ガスの製造、供給及び販売を行っております。また、ガス機器、住宅機器を仕入れ、販売するほか、需要家負担のガス工事を行っております。 なお、子会社4社は、都市ガス用原料、ガス機器、住宅機器を、主に当社から仕入しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



◎ 連結子会社
 ※ 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東彩ガス株 * 1 * 3	埼玉県春日部市	450	L P ガス事業 都市ガス事業	100	当社はL P ガス、ガス機器及び住宅機器を販売し、 また都市ガス設備工事を請負っております。 役員の兼任 4名(うち従業員1名)
新日本瓦斯株	埼玉県北本市	400	L P ガス事業 都市ガス事業	100	当社はL P ガス、ガス機器及び住宅機器を販売し、 また都市ガス設備工事を請負っております。 役員の兼任 3名(うち従業員1名)
東日本ガス株	千葉県我孫子市	400	L P ガス事業 都市ガス事業	100	当社はL P ガス、都市ガス用原料、ガス機器及び住 宅機器を販売し、また都市ガス設備工事を請負って おります。 役員の兼任 4名(うち従業員1名)
北日本ガス株	栃木県小山市	400	L P ガス事業 都市ガス事業	100	当社はL P ガス、ガス機器及び住宅機器を販売し、 また都市ガス設備工事を請負っております。 役員の兼任 3名(うち従業員2名)
日本瓦斯工事株 * 1	東京都中央区	100	L P ガス事業	100 (1.0)	当社の受注工事を請負わせております。 役員の兼任 3名(うち従業員1名)
日本瓦斯運輸整備株 * 2	東京都西東京市	24	L P ガス事業	49.4	当社はL P ガスの輸送を委託しております。 土地・建物を賃借しております。なお、当社が債務 保証を行っております。 役員の兼任 6名(うち従業員2名)

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 * 1 : 特定子会社に該当します。

4 * 2 : 財務諸表等規則第8条4項2号に規定する子会社に該当します。

5 * 3 : 東彩ガス株については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が
10%を超えております。

主な損益情報等	売上高	26,917百万円
	経常利益	1,888 "
	当期純利益	1,217 "
	純資産額	17,498 "
	総資産額	25,816 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
L Pガス事業	1,011 [243]
都市ガス事業	421 [33]
合計	1,432 [276]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
699[186]	36.0	10.0	6,016,887

セグメントの名称	従業員数(名)
L Pガス事業	689 [183]
都市ガス事業	10 [3]
合計	699 [186]

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員は就業人員であり、嘱託及び臨時従業員数は [] 内に年間の平均人数を外書で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は日本瓦斯労働組合と称し、昭和47年9月1日に結成されましたが、加盟上部団体はありません。

平成26年3月31日現在の組合員数は608名(うち嘱託52名)であります。

連結子会社6社のうち、東日本ガス㈱及び日本瓦斯工事㈱の2社は労働組合を結成しておりますが、加盟上部団体はありません。

なお、当社グループにおける労使の協調関係はきわめて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

今や、我が国は成熟した経済先進国であると共に、社会構造の抜本的な改革を必要とする課題先進国でもあります。3.11以降の特殊な状況を配慮してもなお、この国の新たな成長戦略の中でエネルギー事業に課せられた課題は、自由化議論に象徴されるようなスマートレギュレーションのもとでの、新たなイノベーションの創出による経済の活性化であります。

今後は、総合エネルギー事業化に向けて、事業外、域外、海外の、各領域で高度でロジカルにバンドル化された中長期の経営戦略が形成されると考えられます。いま、それを担う企業や経営者が、リスクをとって投資をしたり、新たな課題に挑戦する動機づけを与えるようなインセンティブ規制の在り方が、極めて重要な議論のテーマになっています。また、高度情報社会の実現もあって、かつて巨大事業者が市場価格を支配し、小売事業者や消費者の選択肢が担保されていない時代状況が大きく変化をし、様々な事業領域において業者間の能率競争による需給調整が進み、加えて情報工学を背景とする、「対面とネット」という新たな競争軸も加わり、市場競争と新陳代謝がますます激しくなってきました。

当社はこのような状況下では、規制によって細分化された業界において、自由化によって資本と経営を分離した集約化が必然的に起きてくると考え、高度で大規模なアライアンス形成に参加するために、当社の強みとして最も経営の軸に置いてきた小売り領域での、圧倒的なパフォーマンスを確保すべく、必要な構造改革と海外における厳しい自由化領域での小売事業に挑戦して参りました。

一方で、総合エネルギー事業化によって、様々な事業を効率的にボーダレスにオペレーションするための総合クラウドシステムの開発に、KDDI(株)、日立キャピタル(株)との共同出資会社(株)雲の宇宙船というシステム会社を設立し取り組んで参りました。すでにクラウドとモバイルデバイスの連携による業務システム「雲の宇宙船」は、当社に於いて本格稼働が始まり、競争コスト創出のための業務の抜本的な効率化や、保安の高度化を実現しており、自由化後のボーダレスなオペレーションシステムとして、当社グループ戦略の核となっております。

また、2013年12月に発表しました都市ガス連結子会社の完全子会社化を、今3月に完了し、グループ意思決定の迅速化とシステムの共有による効率化に着手いたしました。加えて、2014年1月には自由化後の業界に対し共通認識を有するアクアクララレモンガスホールディングス(株)との間で、事業統合を視野に入れた業務提携について協議を開始する事に合意をし、すでに戦略的協議を着実に進めております。

海外での事業展開につきましては、米国にて経営参加している米国の持株会社Strategic Power Holdings LLCの傘下で、テキサス州において電力小売事業を展開しているEntrust Energy, Inc.と、北東部7州において電力・ガス小売事業を展開しているNorth Eastern States Inc.のお客様数は順調に増加し、当連結会計年度末現在で合計98千戸となりました。今後も、顧客基盤の拡大を推し進め3年後に同社グループのお客様数を500千戸に伸ばし、収益基盤の拡充をはかって参ります。

豪州におきましては、商業・産業用顧客向けに省電力マネジメントを提供するC0zero Holdings Limitedへ資本・経営参加を行い、自由化後の国内エネルギー市場で極めて重要な事業領域となる小売分野で、クラウドによる節電システムに関する事業ノウハウを蓄積しております。

エネルギー小売自由化の進む米国及び豪州の投資先から得られる知見を、今後日本国内で予定されているエネルギー小売自由化に対応する戦術に活かし、国内事業の事業価値向上をはかって参ります。

なお、当社グループは、国際的な金融機関JPモルガンの投資部門であるOEPとの資本業務提携契約に基づき、OEPと戦略的投資委員会を開催し、共同投資に関しての検討も引き続き行っております。

当連結会計年度の売上高は、お客様数の順調な増加と、原料費調整制度等を背景とした販売価格の上昇により1,268億3千3百万円(前年同期比8.3%増)となりました。

なお、当連結会計年度末の当社グループのお客様数は、順調に増加し、前連結会計年度末に比べ36千戸増の1,066千戸となっております。

利益面につきましては、原料価格が前年同期に比べ高く推移し、売上原価は増加いたしました。ガス販売量の増加に伴う増収効果に加え、新物流・業務システムの運用による業務全般に及ぶコスト削減が奏功し、営業利益は90億3千2百万円(前年同期比14.5%増)、経常利益は91億9千3百万円(同12.3%増)、当期純利益は、株式交換による連結子会社4社の完全子会社化に伴う負のれん発生益の計上等があり94億6千4百万円(同150.7%増)と、いずれも増益となり、すべての利益において3期連続で過去最高益を更新いたしました。

当連結会計年度のセグメント別の概況は次のとおりであります。

[LPガス事業]

LPガス事業におきましては、当連結会計年度の売上高は、744億1千4百万円と前年同期に比べ54億4千8百万円（前年同期比7.9%増）の増収となりました。

高く推移した気温・水温の影響を受けましたが、お客様数の順調な増加を背景にガス販売量が民生用・業務用ともに前年同期に比べ増加いたしました。また、販売価格が、原料価格の低下に伴い値下げを実施した前年同期に比べて高く推移しております。

セグメント利益は（営業利益）は、増収効果とコスト削減により54億1千2百万円と前年同期に比べ11億7千4百万円（前年同期比27.7%増）の増益となりました。

[都市ガス事業]

都市ガス事業におきましては、当連結会計年度の売上高は、524億1千8百万円と前年同期に比べ43億1千3百万円（前年同期比9.0%増）の増収となりました。

民生用ガス販売量は、気温・水温の影響により前年同期に比べ減少いたしましたが、業務用ガス販売量が、空調需要の伸びにより増加したことに加え、販売価格が原料費調整制度により前年同期に比べ高く推移したことにより増収です。

セグメント利益は（営業利益）は、原料価格の上昇等により36億1百万円と前年同期に比べ3千2百万円（前年同期比0.9%減）の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、6億1千9百万円減少し140億8千9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ、13億6千1百万円収入が減少し、138億6千4百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の増加が、負ののれん発生益、売上債権の増加額等の支出要因に相殺されたことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、71億4千万円支出が減少し、71億7千万円となりました。主な要因は、豪州への投資の回収に伴い関係会社株式の売却による収入と貸付金の回収による収入が増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ、38億3千9百万円支出が増加し、73億9千3百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が増加したものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは販売を主として行っており、セグメントごとに生産規模及び受注実績を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

(1) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (25.4.1～26.3.31)	前連結会計年度 (24.4.1～25.3.31)
L P ガス事業(百万円)	74,414	68,966
都市ガス事業(百万円)	52,418	48,104
合計(百万円)	126,833	117,070

1) L P ガス事業の販売実績

区分	当連結会計年度 (25.4.1～26.3.31)	前連結会計年度 (24.4.1～25.3.31)
ガス(百万円)	58,828	53,911
機器、受注工事他(百万円)	15,586	15,054
合計(百万円)	74,414	68,966

2) 都市ガス事業の販売実績

区分	当連結会計年度 (25.4.1～26.3.31)	前連結会計年度 (24.4.1～25.3.31)
ガス(百万円)	43,460	40,283
機器、受注工事他(百万円)	8,958	7,821
合計(百万円)	52,418	48,104

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国内のエネルギー業界を取り巻く環境は、東日本大震災及びその後が続いた電力需給のひっ迫を契機として急激に大きく変化し始めております。

電力業界においては、改正電気事業法がスタートし、2014年には全国10地域の電力市場が統合され、2016年には家庭用まで含めた小売の全面自由化が決定されています。一方、都市ガス業界においても、経済産業省主導のもとに自由化の議論が2013年11月より始まっており、電力自由化に合わせて、制度改革の議論は、小売の全面自由化や一次基地の開放、導管網の利用に関する中立性などエネルギー全体の効率的運用と自由化による経済活性化の方向に急速に進んでいます。そして、急激な規制緩和によるエネルギーの自由化により、今後、電力・ガス業界の垣根を越えた合従連衡が起こり、総合エネルギー企業群の育成に向けて、業界が大きく再編されることが予想されます。

このような経営環境下、当社グループは以下の取組により、クオリティーの向上とコスト削減の両立を一層推進するとともにアライアンス戦略強化をはかり、総合エネルギー企業群の形成も視野に、お客様に最も信頼されるエネルギー小売企業を目指して参ります。

1．エネルギー自由化への対応のスピードアップ

(1) 都市ガス子会社の完全子会社化

2013年12月に、都市ガス子会社4社の完全子会社化を決定し、本年3月に完了いたしました。これにより、自由化のスピードに対応できるようグループ意思決定の迅速化と機動性アップをはかるとともに、都市ガス子会社の意識改革・構造改革を進め、グループ全体の効率化をはかり、自由化に備えた体質強化をはかります。

(2) 戦略企画本部の設置

また、電力・ガス等エネルギー事業の自由化が急速に進んでいくことが予想されるため、本年2月より戦略企画本部を設置、エネルギー自由化に対応できる人材を確保し、業種の垣根を越えたアライアンス等を推進して参ります。

2．他社との提携も含めたエネルギー小売事業の拡大

(1) お客様軒数の増大

お客様に直接ガスを供給する事業者として、自由化にあたって最も重要なことは多くのお客様の支持を維持、拡大して行く事であります。

昨年度は、お客様へのサービス強化に努めた結果、当社グループのお客様数は2014年3月末で前年度末比3万6千軒増の106万6千軒に拡大しており、過去10年間では地道な営業努力により45万軒にもなる新たなお客様との取引をいただいております。

(2) 同業他社との提携

さらに、2014年1月には、LPガス事業と水宅配事業を展開しているアクアクララレモンガスホールディングス株式会社と事業統合も視野に入れた業務提携についての検討開始に合意致しました。今後、LPガス業界の再編はその速度を一層増していくことが予想されており、当社グループはその動きの中で、大きな役割を担うべく、準備を進めて参ります。

(3) エネルギー業界再編下における戦略

エネルギー業界においては、自由化が急速に進むことが明らかになるにつれ、電力やガスなどの業界の垣根を越えた合従連衡による総合エネルギー企業化の動きが顕在化して参りました。しかしながら、このような企業化実現のためには、エネルギーの最終消費者への販売力確保が不可欠で、当社グループがアライアンス形成でその役割を担う余地は大きいと考えております。

当社グループは、これまで、下流領域に特化しながら、国内、国外共に自由化領域でエネルギー事業基盤の拡大の挑戦を続けて参りました。海外は米国テキサスに於いて、自由化の環境下での電力小売事業に2年間挑戦を続けて参りました。テキサス州ではエネルギー自由化の環境下で、内外の投資を呼び込み経済が活性化する瞬間を目の当たりにしながら、ゼロスタートから間もなく顧客数10万に成らんとしております。本年は更に北東部7州での電力ガス小売事業の許可を取り事業開始を致しました。今後はこの経験を国内のエネルギー自由化に生かし、総合エネルギー企業群が形成されていく中で、“小売に特化したエネルギー企業”という当社の強みを一層伸ばし、高質な他社とのアライアンス形成に努力して参ります。

3. 業務の抜本的な効率化の一層の展開

(1) 物流改革のスケールアップ

当社の物流方式は、一次基地に近い365日稼働のハブ基地から、容器置場兼用トレーラーにより関東圏各地の無人デポ基地にポンペを配送し、そのオペレーションをクラウド化することにより、すでに大きなコスト削減効果を上げていますが、さらにハブ基地の大型化及びデポ基地の増設を検討し、効率的な配送システムのスケールアップをはかり、他社との連携を強化して参ります。

(2) 新業務システムの本格展開

クラウドとモバイルの連携による新業務システム「雲の宇宙船」は、すでに当社で本格稼働し、保安、検針、配送等の基幹業務について、現場でスマートフォンにより即時処理した内容がインターネットを介して自動処理されるようになったことから、業務の抜本的な効率化を実現しております。

今年度は、システム「雲の宇宙船」の都市ガス子会社での本格運用をはかり、さらに、KDDI(株)及び日立キャピタル(株)と共同出資で設立した(株)雲の宇宙船を通じ、同システムを全国のエネルギー事業者へ販売し、地域の業務の集約化や効率化に貢献していく予定です。

なお、システム「雲の宇宙船」は、配送、検針等の各種特許を取得しており、電力や水など他業種にも応用可能であることから、総合エネルギー企業群が形成されていく過程において、ボーダレスな業務オペレーションが不可欠になる中、強力なツールとして更に高質化をはかって参ります。

4. 保安の高度化、レベルアップ

(1) 保安の高度化

当社グループの最も重要な商品は安全です。新業務システムにより、保安上の処理ミスや処理漏れを現場の端末にて自動チェックし、その処理内容がクラウドシステムで自動処理されています。これにより、保安の多岐にわたる処理情報が、リアルタイムに、かつ正確に必要な部署や必要箇所に同期されており、その結果、高度な保安体制が構築されております。また、グループの保安体制の集約化と外部委託保安の内製化により、保安調査の標準化や保安人材の育成強化をはかっています。

(2) 業界トップレベルの保安体制へ

今後、業界の垣根を越えた合従連衡が予想されるなかで、ガス事業において高度な保安体制を確保していることが、一層重要になって来ております。

このため、今年度は、グループ内に総合保安緊急センターを設立し、一般需要家に加え特殊設備等の保安能力向上をはかり専門性の向上に努める他、グループ内での保安点検体制や緊急出動態勢を一元化し、適時適切で効率的な保安点検と緊急時の対応力強化を行い、業界トップの保安体制構築を目指します。

5. 海外事業の本格展開

(1) 北米での電力・ガス小売事業の本格展開

2010年8月に米国テキサス州に電力小売会社エントラストエナジーを設立いたしましたでしたが、同社のお客様数はすでに10万軒をうかがい、2014年第1四半期には資金収支分岐点を上回る見通しです。さらに、昨年は、現地企業を通じ北東部7州で電力・ガスの小売事業許可を取得しており、3年後に北米の電力・ガス小売事業でお客様数50万軒の突破を目指しております。

海外事業の本格展開により、当社グループの企業価値向上をはかるとともに、エネルギーの自由化が進む我が国において、自由化先進国でのノウハウを国内事業の発展に活かしていく方針です。

(2) 豪州で省電力サービス投資

2013年8月、オーストラリアで企業の電力マネージメントを手掛けるCOzero(コゼロ)社の株式を取得し経営に参加いたしました。同社はお客様の電力消費の効率化を可能とする節電技術を有しており、当社は同社の技術開発を後押しし、我が国のエネルギー自由化後の事業展開に役立てるものです。

当社グループは、世界的な激動の時代を向かえ、高度情報社会の特異性に配慮したスピード感のある事業運営と、社会貢献に必要な改革を絶え間なく続けて参ります。

また、エネルギー事業の本格的な自由化にむけて、当社グループは結束力を強化し、総力を結集して、改革のスピードアップをはかるとともに、総合エネルギー企業を視野に、他社とのアライアンス戦略も強化高質化して参ります。

株式会社の支配に関する基本方針

1.基本方針

当社グループが企業価値を維持・向上するためには、当社の供給エリアである関東一円の一般家庭に、安全且つ安定的に、より安価にガス体エネルギーを供給し続けるとともに、その特性である快適性、経済性、省エネ性、環境性などを提供することが不可欠であると考えております。そのためには、消費者の生活を支えるライフライン・社会資本ともいふべき、ガス本支管等の既存設備の経年管理に、積極的且つ創造的な再投資に努めて参るとともに、緊急災害時に対応する基幹設計の更なる充実と、新たな供給システムの開発に積極的に取り組むなど、長期的な観点から財務及び事業の方針を決定し、消費者・地域社会をはじめとするステークホルダーズとの信頼関係を構築していかなければなりません。当社取締役会は、このような長期的な観点から当社の財務及び事業の方針を決定することを嫌い、当社がこれまで築き上げてきた地域社会や使用人、協力会社、金融機関等ステークホルダーズとの信頼関係を破壊し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある株式買付行為を行う者について、当社の方針の決定を支配する者として、適切ではないと考えております。

2.基本方針実現のための取組み

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして、平成18年2月9日開催の取締役会により、企業価値向上プランを導入した後、平成18年6月9日、平成19年6月12日、平成21年6月8日に一部改正をし、平成23年6月29日開催の第57回定時株主総会において継続の承認を得ております。その概要は、以下の通りであります。同プランの全文は当社ホームページにおいて閲覧することができます。

(<http://www.nichigas.co.jp/ir/pdf/torikumi.pdf>)

・「日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～」の策定

当社は、中長期的観点から持続的成長を可能とするため、当社経営陣により、あらかじめ経営理念(日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～)を策定・公表した上で経営を行い、株主の皆様業績評価をして頂くことが、当社経営陣の経営責任の明確化に資すると考え、当社グループの現在の状況を踏まえ、次のとおりグループ経営理念を策定します。

地域社会に対する貢献

企業の持続的成長を目指す

人的資源の尊重

・経営評価委員会の設置

当社は、上記経営理念の公表と合わせて、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に向けた取り組みについて、外部から客観的な意見を求めてガバナンス機能を強化するため、当社取締役会から独立した外部有識者をメンバーとする経営評価委員会を設置しました。現在委員には、井手秀樹慶應義塾大学商学部教授を委員長として、山田剛志成城大学大学院法学研究科教授、能勢元東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社代表取締役が就任しております。

・企業価値向上プランの導入

1.企業価値向上プラン導入の目的-企業価値・株主共同の利益の維持・向上

当社取締役会は、特定の株主グループによる当社発行済株式(当社保有自己株式を除く)の株券等保有割合が20%以上となる買付提案(以下、単に「買付提案」といいます。)又は買付行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買収類型に該当するか否かを判断するためのルール(以下、「企業価値向上プラン」といいます。)を策定し、企業価値・株主共同の利益を毀損する買収類型に該当すると判断した場合には、企業価値及び株主共同の利益の維持・向上という目的のために、対抗措置として取得条項付新株予約権の無償割当てを行うことといたしました。

2.当社株式の買付提案及び買付行為への対応方針

(企業価値向上プランの内容)

(1)企業価値向上プランの対象となる買付者

企業価値向上プランの対象となる買付者は、特定の株主グループによる当社発行済株式(当社保有自己株式を除く)の株券等保有割合が20%以上となる買付提案又は買付行為を行おうとする者(以下、「買付者」といいます。)です。

(2)必要情報提供手続

買付者には、当社発行済株式（当社保有自己株式を除く）の株券保有割合が20%以上となる買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）を行う前に、当社取締役会に対して、買付提案を行っていただきます。当社取締役会は、買付者の買付提案が具体的に当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものではないかを判断するために、買付者からの買付提案を受けた後、5営業日以内に、必要情報の提供を要請します。買付者から十分な情報提供がなされた場合又は複数回にわたる情報要請にもかかわらず買付者から十分な情報提供がなされなかった場合、当社取締役会は受領した情報を、直ちに独立の外部専門家3名により構成され、別に設置される経営評価委員会に上程します。

(3)経営評価委員会及び取締役会による検討手続

当社取締役会から必要情報の上程を受けた経営評価委員会は、外部専門家の助言を受ける等しながら、買付提案の検討・分析を行い、当社取締役会が買付者から受領した必要情報の上程を受けてから60営業日以内（但し、経営評価委員会は、必要がある場合には、この期間を30営業日に限り延長することができるものとします。）に、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の要否について勧告します。

(4)経営評価委員会による検討・分析事項

経営評価委員会は、以下の事項の該当性につき検討・分析し、いずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告し、いずれにも該当しないと判断した場合には、対抗措置の不発動を勧告します。

買付者が当社取締役会より複数回にわたる情報提供の要請を受けたにもかかわらず、株主が当社株式を買付者に譲渡するか、保持し続けるかを判断するために十分な情報を提供しない場合であり、且つ当該時点で対抗措置を発動しない場合には当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる。

濫用的買収者である(以下のいずれかに該当すること)

- ()買付者が、真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を当社又は当社の関係者に引き取らせる目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っている（いわゆるグリーンメイラーである）ことが客観的かつ合理的に認められる。
- ()買付者が、当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買付者や、そのグループ会社等に移譲させる等、いわゆる焦土化経営を行う目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが客観的且つ合理的に認められる。
- ()買付者が、当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが客観的且つ合理的に認められる。
- ()買付者が、当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等、高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で、当社株式の買付提案又は買付行為を行っている場合等、当社を食い物にしようとしていることが客観的且つ合理的に認められる。
- ()買付者が、二段階での強圧的な買付（最初の買付条件を有利に、二段階目の買付条件を不利に（あるいは明確にしないで）設定するような行為のことをいい、最初の買付行為に応じなければ不利益を被るような状況を作り出し、株主の皆様売り急がせる買付手法のことをいいます。）を予定して、当社株式の買付提案又は買付行為を行っていることが、客観的且つ合理的に認められる。

買付後の経営計画又は事業計画が著しく不合理であり、買付者による買付後に当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されることが明らかである。

(現経営陣の経営計画又は事業計画が、経営評価委員会に上程された場合で)買付後の経営計画又は事業計画が、現経営陣の経営計画又は事業計画（買付者による買付提案に対する代替案を含みます。）と比較して、明白に劣っており、買付者による、買付後に当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されることが明らかである。

(5)経営評価委員会による勧告の尊重

当社取締役会は、経営評価委員会の勧告を受け、対抗措置発動の要否を決定します。その判断の際には、経営評価委員会による勧告を最大限尊重いたします。

(6)取締役会の検討内容の開示

当社取締役会は、対抗措置を発動する旨の決議をした場合、速やかに、当該決議をした旨及びその理由を開示いたします。また、対抗措置を発動しない旨の決議をした場合でも、買付提案が当社取締役会の経営計画又は事業計画（買付者による買付提案に対する代替案を含みます。）に劣り、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に反すると判断した場合には、その旨の意見表明を行い、当社取締役会の経営計画又は事業計画（買付者による買付提案に対する代替案を含みます。）を適切な時期に開示し、株主の皆様のご判断を仰ぎます。

3.対抗措置の内容

対抗措置として割当てられる取得条項付新株予約権の概要は、以下の通りです。

(1)新株予約権の割当対象となる株主及びその条件

当社取締役会が対抗措置を発動する旨の決議をした後に開催される取締役会の決議で、決定される割当期日（以下、「割当期日」といいます。）時点における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有株式1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

(2)取得条項

新株予約権の割当てに関する決議を行う取締役会において、決定される取得条項成就日が到来することを条件として、当社はこの新株予約権を取得し、代わりに当社普通株式3株を限度として交付する。

(3)取得条件

買付者及び買付者を含む特定の株主グループに属するものが、新株予約権の割当を受けた場合には、当該新株予約権者である買付者及び買付者を含む特定の株主グループに属する者から、その保有する新株予約権を取得し、代わりに当社普通株式を交付することを行わない。

3.基本方針実現のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記取組みのうち、「『日本瓦斯グループの経営理念～持続的成長を目指して～』の策定」及び「経営評価委員会の設置」については、当社事業の特性に基づいて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持・向上することを直接の目的として行われるものであるから、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。また、「企業価値向上プランの導入」につきましても、以下の理由から、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

(1)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しており、平成20年6月30日に企業価値研究会が公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に適合しております。

(2)株主意思を重視するものであること

本ルールは、平成18年6月29日開催の第52回定時株主総会において、定款変更議案及び本プランの継続をご了承いただいたことによって、株主の皆様のご信任を得ております。また、今後も、取締役選任議案（企業価値向上プランの継続を支持する取締役の選任をお諮りします。）として、株主の皆様のご意思を反映させていくことを予定しております。

(3)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

経営評価委員会は、有事にも当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については、当社ホームページにおいて株主の皆様にご開示されており、本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(4)合理的な客観的要件の設定

本ルールは、合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(5)デットハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、今後も株主総会において、取締役選任議案を通じて株主の皆様のご意思を反映させていくことを予定しておりますので、株主総会決議により廃止できない又は時間を要する、いわゆるデットハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではございません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの基幹事業であるガス事業の収益性は、主として次の要因により左右されます。

気温・水温の変動によるガス需要への影響

当社グループの売上高の大半を占めている「ガス事業」の性質上、気温・水温の変動がガス需要に影響を及ぼす可能性があります。但し、当社グループは積極的な顧客基盤の拡充政策や、GHPを代表とする空調機器や小型コージェネ機器（エコウィル）、床暖房などの拡販により、これらの影響を最小限にするよう努力をしております。

自然災害のリスク

当社グループは、地中に埋設された導管網により多くのお客様にガスを供給しております。地震など大規模自然災害が発生した場合に備え、耐震性にすぐれたポリエチレン管による施工を開発当初より積極的に導入してまいりました。更に阪神・淡路大震災の復旧支援時での教訓や新潟中越地震、釧路沖地震、新潟中越沖地震でポリエチレン管への被害事例が見当たらなかった実績により、すべての白ガス管からの入替を地震対策の最大のテーマと定め、入替促進による普及率の向上に邁進しております。また、地震対策マニュアルの作成、毎年実施しております防災訓練により社員の防災意識の高揚やグループ各社間の広域支援体制等の確立などを図り、災害による影響を最小限にとどめるよう対策を講じております。

ガス原料価格と為替相場の予想以上の大幅な変動

LPGガス原料は中近東からの輸入に依存し、政情悪化で原料が高騰したり、為替レートが円安にふれた場合に業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、都市ガス原料のLNGは、火力発電用の需要が高まり、高値で推移しております。都市ガス及び簡易ガスの原料価格・為替相場変動による影響については、原料費調整制度の適用によりガス販売価格に反映して転嫁することが可能ですが、上限バンドによる制約や反映までのタイムラグにより決算期を越えて影響が発生する可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループが事業を行うために取得・管理しているお客様の個人情報については適正な保護を重大な責務と認識しております。個人情報保護法その他の関係法令の遵守は従業員及び保安、配送等業務委託先も含め徹底した教育をし、情報管理には万全を期しております。しかし、万が一、外部へ情報漏洩などの事態が発生した場合には、当社グループの信用の失墜や損害賠償責任等の生じる可能性があります。

お客様対応リスク

お客様に対し不適切な対応が発生した場合には、社会的な責任や企業競争力の低下などの損害が発生する場合があります。当社ではお客様相談窓口を設置し、その対応のスピードとおお客様の満足内容について全てチェックし、毎月の幹部社員の会議でもさらに確認し、更なるCS（顧客満足）の向上をめざしています。

5 【経営上の重要な契約等】

株式交換契約

当社と東彩ガス株式会社（以下「東彩ガス」といいます。）、東日本ガス株式会社（以下「東日本ガス」といいます。）、新日本瓦斯株式会社（以下「新日本ガス」といいます。）及び北日本ガス株式会社（以下「北日本ガス」といいます。）、東彩ガス、東日本ガス、新日本ガス及び北日本ガスを総称して「子会社4社」といいます。）は、平成25年12月20日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、子会社4社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。その後、平成26年3月7日に当該株式交換の効力が発生しております。

株式交換の概要は以下のとおりであります。

(1) 株式交換の目的

エネルギー業界におきましては、2016年の電力小売の全面自由化が決定され、これに合わせるように都市ガス小売の自由化議論が始まっております。今後、規制によって細分化されたエネルギー業界が、自由化とともに集約化に向かう事業環境において、様々な資本連携が適時必要なスピード感を持って打てるよう、都市ガス子会社4社の完全子会社化を決定いたしました。これによって、グループで遅れていた都市ガス領域での意識改革と構造改革を急ぎ、2年後の自由化に対応するとともに、企業価値創出のための積極的な資本政策を実施したいと考えております。

(2) 株式交換の効力発生日

平成26年3月7日

(3) 株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、子会社4社を株式交換完全子会社とする株式交換

(4) 株式交換に係る割当の内容

株式の種類：普通株式

	当社	東彩ガス	東日本ガス	新日本ガス	北日本ガス
株式交換比率	1	2.80	0.34	0.40	1.86

(5) 株式交換比率の算定方法

当社及び子会社4社は、株式交換比率の公正性・妥当性を担保するため、それぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率算定を依頼することとし、当社はS M B C日興証券株式会社（以下「S M B C日興証券」といいます。）を、東彩ガス及び東日本ガスは東京共同会計事務所（以下「東京共同会計」といいます。）を、新日本ガスは株式会社A G Sコンサルティング（以下「A G S」といいます。）を、北日本ガスは株式会社中央総合ビジネスコンサルティング（以下「中央総合」といいます。）を、株式交換比率算定に関する第三者機関としてそれぞれ選定いたしました。

当社は、S M B C日興証券から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また、当社において当社及び子会社4社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ子会社4社と個別に交渉・協議を行いました。

他方、東彩ガスは、東京共同会計から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また、東彩ガスにおいて東彩ガス及び当社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ当社と交渉・協議を行いました。

東日本ガスは、東京共同会計から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また、東日本ガスにおいて東日本ガス及び当社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ当社と交渉・協議を行いました。

新日本ガスは、A G Sから提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また、新日本ガスにおいて新日本ガス及び当社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ当社と交渉・協議を行いました。

北日本ガスは、中央総合から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また、北日本ガスにおいて北日本ガス及び当社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ当社と交渉・協議を行いました。

その結果、上記(4)に記載の株式交換比率で合意いたしました。

(6) 株式交換完全親会社となる会社の概要(平成26年3月31日現在)

商号	日本瓦斯株式会社
本店の所在地	東京都中央区八丁堀2丁目10番7号
代表者の氏名	代表取締役社長 和田 眞 治
資本金の額	7,070百万円
事業の内容	小売業

6 【研究開発活動】

当社は、LPガス事業のエアゾール及びカセットガス充填において研究開発活動を行っております。取手工場内の研究施設に専任の開発スタッフを配し、医薬部外品・化粧品から自動車及び化学工業への専用製品の開発をはじめ、近年は家庭用、業務用の消臭除菌製品などの生活雑貨消耗品やパソコンのサプライ製品などの文具用品など、より生活に密着した製品テーマに対して付加価値のある製品開発を行ってきております。

また、今般の国内の低価格、短納期への要望に対応するため、国内外の低コスト資材の調達と部材共通化を推進し、多品種、小ロット、短納期、低コストを可能とする無地缶に印刷フィルムを加熱収縮させる生産方法を確立させ、実用新案及び特許申請をいたしました。

なお、当連結会計年度における、当事業の研究開発費は1千9百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高の状況

顧客基盤の拡充に伴う民生用需要の増加と、原料費調整制度等による販売価格の上昇により、売上高は前連結会計年度に比べ97億6千2百万円増収の1,268億3千3百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

営業利益の状況

当社グループの主軸であるガス事業の原料価格が前年同期に比べ高く推移いたしました。新物流・業務システムの運用による経費削減が奏功し、営業利益は前連結会計年度に比べ11億4千7百万円増益の90億3千2百万円（前年同期比14.5%増）となりました。

経常利益の状況

営業利益の増加により、経常利益は前連結会計年度に比べ10億4百万円増益の91億9千3百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

当期純利益の状況

当期純利益は、株式交換による連結子会社4社の完全子会社化に伴い負ののれん発生益が計上されたこと等により、前連結会計年度に比べ56億8千9百万円増益の94億6千4百万円（前年同期比150.7%増）となり、1株当たり当期純利益は220円93銭となりました。

(2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6億1千9百万円減少し、140億8千9百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ13億6千1百万円収入が減少し、138億6千4百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の増加が、売上債権の増加額と仕入債務の減少額に相殺されたこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ71億4千万円支出が減少し、71億7千万円の支出となりました。主な要因は、関係会社株式の売却による収入と貸付金の回収による収入が前連結会計年度に比べ増加したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ38億3千9百万円支出が増加し、73億9千3百万円の支出となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が前連結会計年度に比べ増加したこと等によるものです。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ14億6千2百万円（1.2%減）減少し、1,234億9千6百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ33億4千6百万円（11.0%増）増加し、337億8千2百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金と、原料価格の高騰により商品及び製品が増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ47億8千5百万円（5.1%減）減少し、896億8千1百万円となりました。主な要因は、関係会社株式の売却等により投資その他の資産が減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べ67億2千2百万円（9.3%増）増加し、786億6千5百万円となりました。主な要因は、設備投資資金や自己株式の買付資金等の調達により借入金が増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ81億8千4百万円（15.4%減）減少し、448億3千1百万円となりました。これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金の増加と、自己株式の増加（株主資本の減少）及び株式交換による連結子会社4社の完全子会社化に伴う少数株主持分の減少を反映したものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ4.1ポイント向上し、36.3%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきまして当社グループは、L Pガス並びに都市ガスの供給体制の安定・合理化を図るため、また、新規需要に対処するためガス事業を中心とした設備投資を実施いたしました。主なものとしては、当社におけるデポ基地2か所の増設工事、また、東彩ガス株式会社における春日部市・越谷市地区内等導管工事（埼玉県）、新日本瓦斯株式会社における久喜市・北本市地区内等導管工事（埼玉県）、東日本ガス株式会社における取手市・我孫子市地区内等導管工事（茨城県・千葉県）、北日本ガス株式会社における小山市・鹿沼市地区内等導管工事（栃木県）などでありま

この結果、当社グループの設備投資額は100億円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物 及び 構築物 (百万 円)	機械 装置 及び運 搬具 (百万 円)	工具、 器具 及び 備品 (百万 円)	リース 資産 (百万 円)	合計 (百万円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	金額 (百万 円)						
営業所61ヶ所 (東京都他9県)	L Pガス 事業	販売設備	31,259.94	2,055	1,584	56	53		3,749	600 〔132〕
都市ガス事業設備 (千葉県他3県)	都市ガス 事業	都市ガス販売設備	1,635.50	77	51	839	0		968	10 〔3〕
簡易ガス事業設備 (東京都他9県)	L Pガス 事業	L Pガス販売設備	85,780.92	5,126	470	2,642	22		8,261	
L Pガス供給設備 (東京都他9県)	〃	L Pガス販売設備	73,845.02	4,314	1,107	863	14	923	7,222	
L Pガス充填基地 7ヶ所 (東京都西東京市 他)	〃	〃	33,080.07	2,021	644	372	5		3,043	12 〔9〕
プラント2ヶ所 (茨城県取手市 他1県)	〃	エアゾール製品充 填・ライター及び カセットこんろ用 ガスボンベ充填	19,107.52	165	330	106	9		612	18 〔40〕
本社事務所 (東京都中央区)	〃	全社管理及び販 売設備	197.87	591	445	0	23	156	1,217	59 〔2〕
社宅・寮・その他 (東京都町田市他)	〃	社宅・寮・その他	82,742.75	2,551	649	0	2		3,203	
小計			327,649.59	16,902	5,283	4,881	130	1,080	28,278	699 〔186〕
未実現利益 (一括控除)				672	56	250	1		980	
合計			327,649.59	16,230	5,227	4,630	129	1,080	27,297	699 〔186〕

(注) 1 投下資本額は平成26年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。

2 事業所欄の都市ガス事業設備、簡易ガス事業設備及びL Pガス供給設備はガス発生設備、導管・ガスメーター・容器等であります。

3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地			建物 及び 構築物 (百万 円)	機械 装置 及び運 搬具 (百万 円)	工具、 器具 及び 備品 (百万 円)	リース 資産 (百万 円)	合計 (百万 円)	従業 員数 (名)
			面積 (㎡)	面積 (㎡)	金額 (百万 円)						
東彩ガス株 (埼玉県春日部市)	LPガス 事業	LPガス 販売設備	5,160.35	()	131	77	122	3	8	342	62 〔 〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	40,268.17	(1,618.87)	2,123	786	14,660	84	36	17,690	160 〔 1 〕
新日本瓦斯株 (埼玉県北本市)	LPガス 事業	LPガス 販売設備	1,243.26	(191.47)	115	21	206	6	53	404	26 〔 7 〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	31,958.75	(119.35)	1,385	206	6,344	22	35	7,994	96 〔 15 〕
東日本ガス株 (千葉県我孫子市)	LPガス 事業	LPガス 販売設備	598.60	(507.29)	32	64	49	2	21	170	20 〔 7 〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	38,885.47	(1,900.82)	932	605	6,766	23	61	8,389	85 〔 6 〕
北日本ガス株 (栃木県小山市)	LPガス 事業	LPガス 販売設備	5,506.64	(48.72)	230	184	648	130	65	1,259	24 〔 1 〕
	都市ガス 事業	都市ガス 販売設備他	16,164.65	(3,251.05)	333	184	4,116	20	49	4,704	70 〔 8 〕
日本瓦斯工事株 (東京都中央区)	LPガス 事業	受注工事設 備	1,734.00	()	106	5	15	5		132	38 〔 3 〕
日本瓦斯運輸整備株 (東京都西東京市)	LPガス 事業	輸送用車輛	1,487.00	()	104	10	98		804	1,017	152 〔 42 〕
合計			143,006.89	(7,637.57)	5,495	2,147	33,029	299	1,136	42,108	733 〔 90 〕

- (注) 1 投下資本額は平成26年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含まれておりません。
2 上表中の土地()内は賃借中のもので、外書で示しております。
3 従業員数は就業人員であり、平均嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	セグメントの名称	設備内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工年 月	完成 予定 年月	資金調達	摘要
(提出会社)								
日本瓦斯(株)	L P ガス 事業	L P ガス 供給設備他	4,789	13	24.11	27.3	自己資金	デボステーション新設他
	都市ガス 事業	都市ガス 供給設備	171		26.4	27.3	"	真岡地区導管延長他
(連結子会社)								
東彩ガス(株)	都市ガス 事業	都市ガス 供給設備	3,302	174	26.3	27.3	自己資金及 び借入金	春日部市・越谷市・吉川市 地区内導管工事他
新日本瓦斯(株)	都市ガス 事業	都市ガス 供給設備	1,675		26.4	27.3	"	久喜市・北本市地区内導管 工事他
東日本ガス(株)	都市ガス 事業	都市ガス 供給設備	1,012		26.4	27.3	"	我孫子市・取手市地区内導 管工事他
北日本ガス(株)	L P ガス 事業	L P ガス 供給設備	119		26.4	27.3	"	L P ガス供給設備工事他
	都市ガス 事業	都市ガス 供給設備	1,224	47	22.3	27.3	"	小山市・鹿沼市地区内導管 工事他
日本瓦斯運輸整備(株)	L P ガス 事業	輸送用車両	81		26.4	27.3	"	ローリー車他

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,846,100
計	179,846,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,561,525	48,561,525	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	48,561,525	48,561,525		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月18日	3,600,000	48,561,525	2,070	7,070	812	5,197

(注) 第三者割当 発行価格 1,150円 資本組入額 2,070百万円
割当先 OEP NG LLC

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		44	16	164	85	3	3,917	4,229	
所有株式数 (単元)		153,542	1,746	58,274	109,287	943	160,913	484,705	91,025
所有株式数 の割合(%)		31.68	0.36	12.02	22.55	0.19	33.20	100	

(注) 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」欄には、自己株式がそれぞれ42,956単元及び67株含まれておりま
す。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエ イ ロンドン スペシャル アカウント ナン バー ワン (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	ウールゲート ハウス コールマン ストリ ート ロンドン EC2P 2HD, 英国 (東京都中央区月島4丁目16-13)	9,531	19.62
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サ ービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,604	3.30
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託 三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,350	2.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,180	2.43
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,164	2.39
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	994	2.04
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託 三菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	830	1.70
株式会社武蔵野銀行	東京都港区浜松町2丁目11番3号	802	1.65
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	735	1.51
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	676	1.39
計		18,870	38.85

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託岩谷産業口)は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
2. JP Morgan Chase&Co.の投資部門であるOne Equity Partners傘下のOEP NG LLC(共同保有者OEP NG COINVEST LLC)が、平成24年6月18日付で提出した変更報告書(大量保有)により、当社は平成24年6月12日付でOEP NG LLC及びOEP NG COINVEST LLCが当社株式を合計で9,500千株保有していることを確認しておりますが、当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
OEP NG LLC	アメリカ合衆国ニューヨーク州10022ニュー ヨーク パーク・アベニュー320	8,875	18.28
OEP NG COINVEST LLC	アメリカ合衆国ニューヨーク州10022ニュー ヨーク パーク・アベニュー320	624	1.29

3. 上記のほか当社所有の自己株式4,295千株(8.84%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 4,295,600 (相互保有株式) 427,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,747,400	437,474	
単元未満株式	普通株式 91,025		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,561,525		
総株主の議決権		437,474	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本瓦斯株	東京都中央区八丁堀2 - 10 - 7	4,295,600	0	4,295,600	8.85
(相互保有株式) 日本瓦斯運輸整備株	東京都西東京市芝久保町 1 - 23 - 1	381,100	0	381,100	0.78
(相互保有株式) 日本瓦斯工事株	東京都中央区八丁堀3 - 5 - 2	30,400	0	30,400	0.06
(相互保有株式) 北日本ガス株	栃木県小山市花垣町2 11 22	16,000	0	16,000	0.03
計		4,723,100	0	4,723,100	9.72

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年3月8日)での決議状況 (取得期間 平成25年3月11日~平成25年5月31日)	2,000,100	1,978,098,900
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,737,072	1,717,964,208
残存決議株式の総数及び価額の総額	263,028	260,134,692
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.2	13.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	13.2	13.2

(注) 公開買付け(買付け価格1株につき989円)による取得であります。

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年8月12日)での決議状況 (取得期間 平成25年8月13日)	7,500,000	8,842,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	7,227,100	8,520,750,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	272,900	321,749,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.6	3.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	3.6	3.6

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(買付け価格1株につき1,179円)による取得であります。

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月16日)での決議状況 (取得期間 平成26年5月19日~平成26年6月17日)	10,000,100	15,100,151,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000,100	15,100,151,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(注) 公開買付け(買付け価格1株につき1,510円)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,950	5,392,066
当期間における取得自己株式	376	658,536

(注) 当期間における取得自己株式には平成26年6月3日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	4,678,478	5,348,844		
その他(単元未満株式の買増し)				
保有自己株式数	4,295,667		4,296,043	

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式数には平成26年6月3日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、安定配当の継続を基本方針として、配当性向の向上に努めてまいります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり26円(うち中間配当6円50銭)であります。内部留保資金の用途につきましては、LPGガス及び都市ガスの供給体制の安定・合理化を図るための設備投資や、大規模地震発生時などの有事に、ライフラインの安定的保全維持という社会的責任を担保する内部留保の充実を図るとともに、顧客基盤拡充に向けた積極投資を充実させ、将来に向けた株主価値の向上に努めてまいります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月31日 取締役会決議	257	6.50
平成26年6月27日 定時株主総会決議	863	19.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,578	1,478	1,500	1,469	1,590
最低(円)	1,129	750	905	791	1,001

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,189	1,126	1,127	1,197	1,200	1,590
最低(円)	1,052	1,022	1,016	1,054	1,020	1,138

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	営業本部長	和田 眞 治	昭和27年4月3日生	昭和52年3月 当社入社 平成7年1月 営業部西関東支店部長 平成8年6月 営業部長兼西関東支店長 平成9年6月 取締役営業部長兼西関東支店長就任 平成12年6月 常務取締役営業本部西関東支店長就任 平成13年4月 常務取締役営業本部営業統括兼西関東支店長就任 平成14年4月 常務取締役営業本部営業統括就任 平成15年1月 常務取締役営業本部長就任 平成16年6月 専務取締役営業本部長就任 平成17年6月 代表取締役社長兼営業本部長就任 平成18年4月 代表取締役社長就任 平成19年4月 代表取締役社長兼営業本部長就任(現)	(注)2	54,155
代表取締役 副社長	管理本部長	中山 雄 樹	昭和24年3月12日生	昭和52年2月 当社入社 平成6年7月 経理部長 平成12年6月 取締役経理部長就任 平成14年6月 常務取締役管理本部長代行兼経理部長就任 平成15年6月 常務取締役管理本部長兼経理部長就任 平成20年4月 常務取締役管理本部長就任 平成21年4月 専務取締役管理本部長就任 平成24年6月 代表取締役専務管理本部長就任 平成26年4月 代表取締役副社長兼管理本部長就任(現)	(注)2	33,500
常務取締役	営業本部 エネルギー企画 部長 兼 T E D部 兼 ライフプロダク ト営業部管掌	渡 辺 大 乗	昭和33年11月30日生	昭和56年3月 当社入社 平成9年6月 T E D部長 平成10年4月 東関東支店部長 平成12年6月 取締役営業部長兼東関東支店長就任 平成17年4月 取締役営業本部T E D部長就任 平成18年4月 取締役営業本部ガス事業管理部長就任 平成20年4月 常務取締役企画業務部長兼ガス事業管理部管掌就任 平成20年4月 日本瓦斯工事㈱代表取締役社長就任 平成21年4月 常務取締役営業本部企画業務部兼ガス事業管理部兼T E D部兼開発営業部管掌就任 平成21年10月 常務取締役営業本部企画業務部兼ガス事業管理部兼開発営業部管掌兼T E D部長就任 平成23年4月 常務取締役営業本部企画業務部兼ガス事業管理部兼開発営業部兼T E D部管掌就任 平成26年4月 常務取締役営業本部エネルギー企画部長兼T E D部兼ライフプロダクト営業部管掌就任(現)	(注)2	21,100
常務取締役	管理本部 副本部長 兼 総務部長	小 池 四 郎	昭和29年1月12日生	昭和58年3月 当社入社 平成15年4月 営業部長 平成15年6月 監査役(常勤)就任 平成24年6月 取締役就任 平成24年7月 常務取締役営業本部副本部長就任 平成25年6月 監査役(常勤)就任 平成26年6月 常務取締役管理本部副本部長兼総務部長就任(現)	(注)2	9,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	営業本部 エネルギー営業 部 西関東支店長	荒木 太	昭和35年8月4日生	昭和59年3月 平成15年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成26年4月	当社入社 西関東支店部長 営業部長兼西関東支店長 取締役営業部長兼西関東支店長就任 取締役営業本部西関東支店長就任 常務取締役営業本部西関東支店長 日本瓦斯運輸整備株式会社代表取締役社長就任(現) 常務取締役営業本部東関東支店長就任 常務取締役営業本部エネルギー営業部西関東支店長就任(現)	(注)2	23,800
常務取締役	営業本部 エネルギー管理 部長	森下 淳一	昭和39年12月26日生	平成2年3月 平成22年4月 平成23年6月 平成26年4月	当社入社 執行役員営業本部ガス事業管理部長 取締役営業本部ガス事業管理部長就任 常務取締役営業本部エネルギー管理部部長就任(現)	(注)2	12,200
取締役	営業本部 ライフプロダク ト営業部長	田中 敏也	昭和32年10月27日生	昭和63年3月 平成15年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成21年10月 平成26年4月	当社入社 東関東支店部長 営業部長兼北関東支店長 取締役営業部長兼北関東支店長就任 取締役営業本部北関東支店長就任 取締役営業本部開発営業部長就任 取締役営業本部ライフプロダクト営業部長就任(現)	(注)2	11,840
取締役	営業本部 エネルギー企画 部長 兼 保険・TED部 担当	向井 正弘	昭和40年12月10日生	昭和63年3月 平成14年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成23年4月 平成26年4月	当社入社 東関東支店部長 営業部長兼東関東支店長 取締役営業部長兼東関東支店長就任 取締役営業本部東関東支店長就任 取締役営業本部西関東支店長就任 取締役営業本部エネルギー企画部長兼保険・TED部担当就任(現)	(注)2	26,540
取締役	営業本部 エネルギー営業 部 関東中央支店長	鎌形 哲夫	昭和42年9月30日生	昭和62年8月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成26年4月	当社入社 東関東支店部長 営業本部関東中央支店長 取締役営業本部関東中央支店長就任 取締役営業本部エネルギー営業部関東中央支店長就任(現)	(注)2	17,700
取締役	営業本 部 エネ ルギー営業 部 北関東支店長	寺田 二三男	昭和38年3月9日生	昭和56年3月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年6月 平成26年4月	当社入社 執行役員営業本部関東中央支店第2部長 執行役員営業本部北関東支店長 取締役営業本部北関東支店長就任 取締役営業本部エネルギー営業部北関東支店長就任(現)	(注)2	13,600
取締役	営業本 部 エネ ルギー営業 部 南関東支店長	佐藤 一郎	昭和41年8月12日生	平成2年1月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年6月 平成26年4月	当社入社 執行役員営業本部西関東支店第3部長 執行役員営業本部南関東支店長 取締役営業本部南関東支店長就任 取締役営業本部エネルギー営業部南関東支店長就任(現)	(注)2	12,000
取締役	戦略企画本部長 兼 海外事業部長	柏谷 邦彦	昭和46年1月6日生	平成24年3月 平成24年4月 平成25年6月 平成26年2月	当社入社 執行役員営業本部海外事業部長 取締役営業本部海外事業部長就任 取締役戦略企画本部長兼海外事業部長就任(現)	(注)2	5,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役	管理本部 人事部長	渡辺直美	昭和29年5月8日生	平成19年10月 平成22年4月 平成26年6月	当社入社 執行役員管理本部総務部長 取締役管理本部人事部長就任(現)	(注)5	3,800	
取締役	営業本部 エネルギー営業部 東関東支店長	土屋友紀	昭和44年5月17日生	平成5年3月 平成22年10月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 執行役員営業本部東関東支店第1部長 執行役員営業本部エネルギー営業部 東関東支店長 取締役営業本部エネルギー営業部 東関東支店長就任(現)	(注)5	5,800	
監査役 (常勤)		大槻昌平	昭和30年12月30日生	昭和53年3月 平成13年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成24年7月 平成26年6月	当社入社 北関東支店部長 総務人事部人事部長 取締役管理本部総務人事部長就任 取締役管理本部人事部長就任 取締役管理本部経財部長就任 常務取締役営業本部副本部長就任 常務取締役管理本部人事部長 監査役(常勤)就任(現)	(注)3	22,640	
監査役		坂本昭二郎	昭和20年7月17日生	昭和42年11月 昭和56年4月 平成13年7月 平成16年6月 平成23年6月	通商産業省入省 資源エネルギー庁 中部経済産業局電力・ガス事業北陸 支局長 社団法人日本簡易ガス協会専務理事 当社監査役就任(現)	(注)3		
監査役		能勢元	昭和46年12月18日生	平成10年3月 平成21年4月 平成22年9月 平成23年6月 平成23年9月 平成24年6月	東陽監査法人社員 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 監査役(現) 税理士法人東京フィナンシャル会計 事務所統括代表社員 当社経営評価委員会委員(現) 中央大学商学部客員講師(現) 当社監査役就任(現)	(注)4		
監査役		井出隆	昭和26年6月19日生	平成10年7月 平成18年7月 平成26年6月	中央監査法人代表社員 新日本監査法人シニアパートナー 当社監査役就任(現)	(注)4		
計								273,375

- (注) 1 監査役坂本昭二郎、能勢元及び井出隆の各氏は社外監査役であります。
- 2 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

当社は、公益性の高いガス事業者として、株主、消費者、従業員、地域社会等のステークホルダーズとの信頼関係を築くことで、継続的な企業価値の向上を目指しております。そのために、有効なコーポレートガバナンス体制の構築に努め、業務の適正を確保することとしております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監督をしております。

なお、当社は、迅速な意思決定方法、効率的な業務執行及び監査方法を勘案した結果、社外監査役を含めた監査役による経営監視体制が、コーポレートガバナンスの実効性を高める上で有効と判断しております。また、外部有識者をメンバーとする経営評価委員会を設置し、経営監視機能の強化と客観性、中立性の確保を図っております。

(企業統治に関する事項)

(イ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の社外監査役は監査役4名中3名であります。社外役員の専従スタッフの配置は、特定はしていませんが、総務部で対処しております。

業務執行・経営監視の仕組みにつきましては、毎月の定例及び臨時取締役会並びに原則毎週開催の常務取締役以上で構成される常務会に加えて、代表取締役及び業務執行を行っている取締役並びに執行役員等の各部門長で構成される経営企画会議を開催することにより、効率的かつ合法的な業務執行及び取締役間の執行監視を行っております。

内部統制につきましては、連結グループ全体の視点から整備運用評価作業を実施する必要があることから、社長を委員長とする、「内部統制システム委員会」を設けており、この委員会には、監査室長の指揮下に、経財部の部課長3名をサブリーダーとし、全社的な統制、各業務プロセスの整備運用評価をする委員が10名程度おり、また、連結子会社各社にもそれぞれ評価委員が数名ずつ任命されております。「内部統制システム委員会」は毎月開催されており、評価委員が集って整備運用評価の進捗状況の報告や、評価ソフトの使用法、モニタリングの実施状況、評価作業の改善等について研修を行っております。

弁護士等その他第三者の状況につきましては、4法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の判断が必要な際に随時確認するなど、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理を統括する組織としてエネルギー企画部所管常務を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、有事においては「リスク管理規程」に従い、会社全体として対応し危機管理にあたることとしております。

また、コンプライアンス全体を統括する組織として、管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの推進については、マニュアルを制定し、役員及び従業員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導しております。さらに、当社グループは全体の方針決定のためグループ各社の社長が参加する「グループ経営者会議」を組織し事務局を総務部に置き3ヶ月に1回開催して、事業内容の定期的な報告と重要案件についての協議、助言を行っております。

平成17年4月に施行された個人情報保護法に対応するため、情報管理体制の強化が必要との認識から、保有する個人情報の保護に関する基本方針及び適正な管理体制・運用についてのルールを定め、社員の勉強会や研修会を実施し周知徹底を図っております。管理本部長を統括責任者、人事部を事務局として、法令・社内規程に基づき情報の保存・管理を行い、取締役・監査役は必要に応じて保存・管理した情報を閲覧できるようにしております。また、情報のセキュリティについてはガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

(ハ) 社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第425条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(ニ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(ホ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(ヘ) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ト) 中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、中間配当を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、監査室(2名)が年度内部監査計画に基づき、営業所・工場等において定められた手続きにより会計監査や業務監査を実施しております。また、監査室は「内部統制システム委員会」において指導的な役割を果たしております。監査役会は、監査役4名(うち3名が社外監査役)で構成しており、取締役会に出席するとともに、定期的または必要に応じて随時監査役会を開催しているほか、常勤監査役による重要な会議への出席、決裁書類の閲覧などを通じて業務監査を行っております。

さらに、監査役は、内部統制システム委員会に出席し、内部統制評価作業を監視するとともに、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会との連携を図っております。会計監査につきましては、協立監査法人により監査をうけており、監査役、会計監査人及び監査室は、各監査間での監査結果の報告及び意見交換を行い、相互に連携をとり監査業務にあたっております。

なお、社外監査役能勢元氏及び井出隆氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

(社外監査役との関係並びに選任状況に関する当社の考え方)

社外監査役坂本昭二郎氏は、ガス業界に関する豊富な経験、幅広い知識及び見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけたと考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が過去において役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資金的関係及び取引関係はありません。

社外監査役能勢元氏は、公認会計士として会計・財務に関する高い専門知識と経営に関する高い見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけたと考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっている他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資金的関係及び取引関係はありません。

社外監査役井出隆氏は、公認会計士として会計・財務に関する高い専門知識と経営に関する高い見識を有していることから社外監査役としての役割を果たしていただけたと考え選任しております。なお、当社と同氏並びに、当社と同氏が役員又は使用人となっていた他の会社等との間には、特筆すべき人的関係、資金的関係及び取引関係はありません。

なお、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割)

社外監査役は、毎月の定例及び臨時取締役会に出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、定期的に行われる監査法人との情報交換会に出席すると共に随時監査室より内部統制評価等の情報を収集し、業務執行の適法性を監査しております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	208	149			59	12
監査役 (社外監査役を除く。)	17	14			3	1
社外役員	7	7			0	3

(注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 上記退職慰労金には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する事項

取締役・監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬月額
 の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の
 基準に基づき決定し、各監査役の報酬は、監査役の協議によって決定しております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 27 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,419 百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
岩谷産業(株)	1,439,272	626	資本関係維持のため
(株)ノーリツ	297,000	554	取引関係維持・強化のため
(株)武蔵野銀行	83,100	306	取引関係維持・強化のため
(株)京葉銀行	553,000	295	取引関係維持・強化のため
Clean TeQ Holding Ltd	14,000,000	205	業務等の協力関係維持・強化のため
(株)タクマ	320,000	175	取引関係維持・強化のため
(株)常陽銀行	318,000	167	取引関係維持・強化のため
(株)電響社	289,000	148	取引関係維持・強化のため
富士ソフト(株)	66,100	148	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	221,300	123	取引関係維持・強化のため
(株)千葉銀行	152,806	103	取引関係維持・強化のため
ブルドックソース(株)	488,000	85	取引関係維持・強化のため
愛知時計電機(株)	277,000	73	取引関係維持・強化のため
リンナイ(株)	10,630	71	取引関係維持・強化のため
西川計測(株)	59,000	64	取引関係維持・強化のため
(株)ヤマト	170,000	60	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	296,330	58	取引関係維持・強化のため
名糖産業(株)	55,000	54	株式の安定化
フジ日本精糖(株)	161,000	51	株式の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,400	46	取引関係維持・強化のため
太平電業(株)	72,600	41	取引関係維持・強化のため
菊水電子工業(株)	71,000	40	取引関係維持・強化のため
中国工業(株)	440,000	38	取引関係維持・強化のため
京極運輸商事(株)	40,000	16	取引関係維持・強化のため
(株)横浜銀行	26,450	14	取引関係維持・強化のため
(株)インフォメーションクリエイティブ	15,800	12	株式の安定化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ノーリツ	297,000	571	取引関係維持・強化のため
CO Zero Holdings	1,830,000	511	業務等の協力関係維持・強化のため
(株)武蔵野銀行	83,100	284	取引関係維持・強化のため
(株)京葉銀行	553,000	243	取引関係維持・強化のため
(株)タクマ	320,000	236	取引関係維持・強化のため
(株)電響社	289,000	165	取引関係維持・強化のため
(株)常陽銀行	318,000	163	取引関係維持・強化のため
富士ソフト(株)	66,100	145	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	221,300	125	取引関係維持・強化のため
(株)千葉銀行	152,806	97	取引関係維持・強化のため
リンナイ(株)	10,630	96	取引関係維持・強化のため
ブルドックソース(株)	488,000	91	取引関係維持・強化のため
愛知時計電機(株)	277,000	81	取引関係維持・強化のため
Clean TeQ Holdings Ltd	14,000,000	75	業務等の協力関係維持・強化のため
西川計測(株)	59,000	61	取引関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	296,330	60	取引関係維持・強化のため
(株)ヤマト	170,000	59	株式の安定化
名糖産業(株)	55,000	58	株式の安定化
フジ日本精糖(株)	161,000	57	株式の安定化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,400	54	取引関係維持・強化のため
太平電業(株)	72,600	46	取引関係維持・強化のため
菊水電子工業(株)	71,000	38	取引関係維持・強化のため
中国工業(株)	44,000	33	取引関係維持・強化のため
東京鐵鋼(株)	50,000	21	取引関係維持・強化のため
(株)横浜銀行	26,450	13	取引関係維持・強化のため
京極運輸商事(株)	40,000	13	取引関係維持・強化のため
(株)インフォメーションクリエイティブ	15,800	11	株式の安定化

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	2,540	148	4	55	
非上場株式以外の株式	182	184	3	4	66

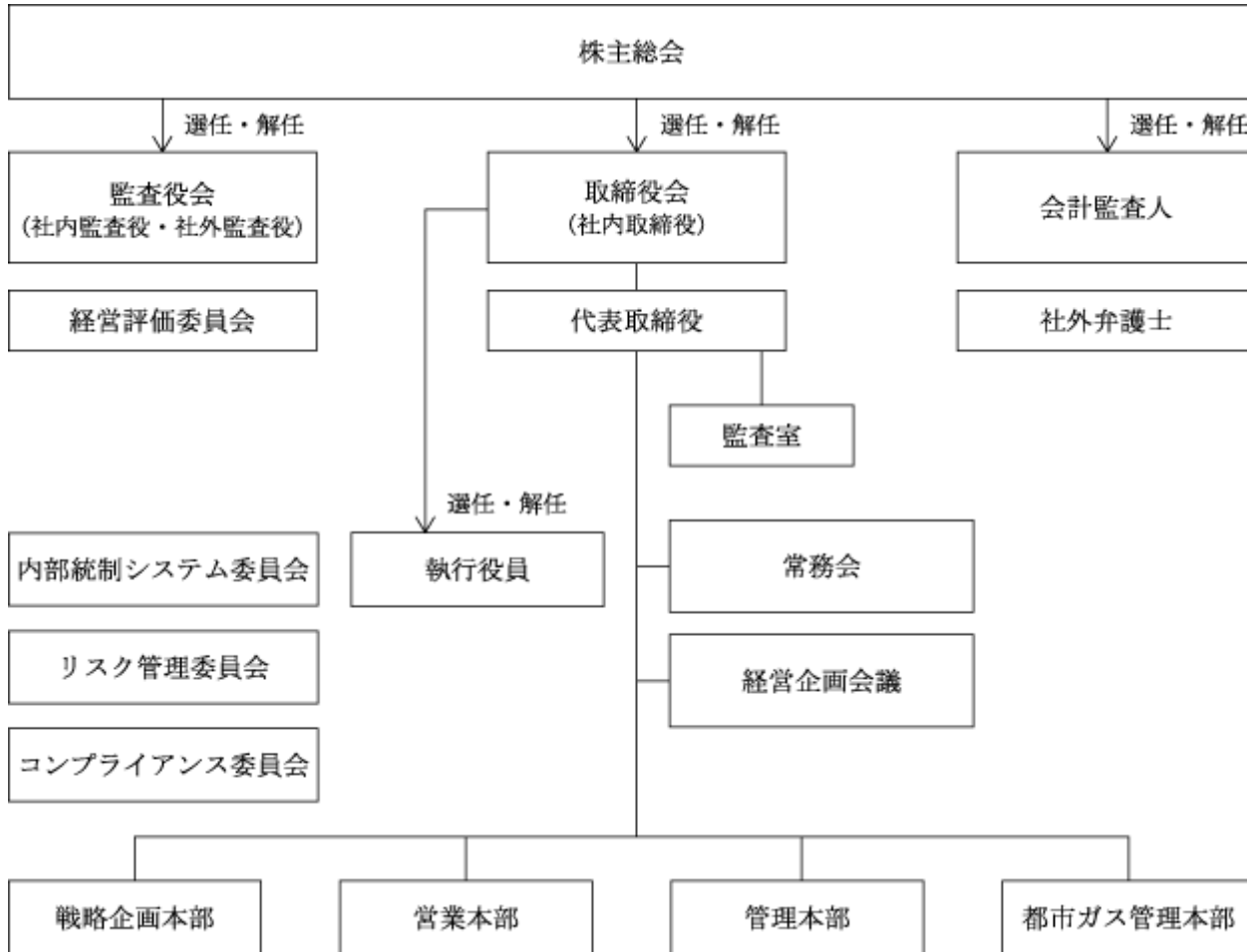
会計監査の状況

会計監査業務を行った公認会計士の氏名、所属する監査法人、継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 朝 田 潔	協立監査法人	3年
代表社員 業務執行社員 作 花 弘 美	協立監査法人	7年

(注) 当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、会計士補等1名であります。

< 会社の機関・内部統制の関係 (図表) >



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	16		16	
連結子会社	34	2	33	2
計	50	2	49	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、協立監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容や変更等について適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報の取得に努めております。また、財務会計に関する専門的情報を有する団体等が主催する研修に積極的に参加して連結財務諸表等の適正性確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,914	14,494
受取手形及び売掛金	5 7,836	10,152
商品及び製品	6,063	7,298
仕掛品	22	9
原材料及び貯蔵品	88	95
繰延税金資産	712	739
その他	922	1,128
貸倒引当金	124	135
流動資産合計	30,435	33,782
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,982	19,104
減価償却累計額	11,051	11,728
建物及び構築物(純額)	7,930	7,375
機械装置及び運搬具	176,608	182,964
減価償却累計額	138,418	145,304
機械装置及び運搬具(純額)	38,189	37,660
工具、器具及び備品	2,527	2,671
減価償却累計額	2,096	2,243
工具、器具及び備品(純額)	431	428
土地	21,365	21,725
リース資産	2,046	3,721
減価償却累計額	657	1,504
リース資産(純額)	1,388	2,216
建設仮勘定	441	227
有形固定資産合計	1 69,746	1 69,632
無形固定資産		
のれん	6,707	5,872
その他	897	1,193
無形固定資産合計	7,605	7,066
投資その他の資産		
投資有価証券	2 10,321	2 5,597
長期貸付金	2,752	2,614
退職給付に係る資産	-	31
繰延税金資産	2,483	3,493
その他	2,497	2,184
貸倒引当金	939	939
投資その他の資産合計	17,115	12,982
固定資産合計	94,466	89,681
繰延資産		
開発費	56	32
繰延資産合計	56	32
資産合計	124,958	123,496

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 14,318	15,607
短期借入金	1 7,974	1 12,539
リース債務	602	789
未払法人税等	2,456	2,885
賞与引当金	425	423
その他	3,888	3,792
流動負債合計	29,665	36,037
固定負債		
長期借入金	1 36,670	1 36,533
リース債務	1,362	1,672
再評価に係る繰延税金負債	231	230
退職給付引当金	2,133	-
役員退職慰労引当金	981	1,011
ガスホルダー修繕引当金	213	275
退職給付に係る負債	-	2,196
その他	683	706
固定負債合計	42,276	42,628
負債合計	71,942	78,665
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,070	7,070
資本剰余金	5,198	6,020
利益剰余金	27,130	36,028
自己株式	61	4,977
株主資本合計	39,337	44,140
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	923	695
退職給付に係る調整累計額	-	11
その他の包括利益累計額合計	923	683
少数株主持分	12,755	6
純資産合計	53,016	44,831
負債純資産合計	124,958	123,496

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	117,070	126,833
売上原価	69,567	78,624
売上総利益	47,503	48,209
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	2,494	2,617
貸倒引当金繰入額	65	51
給料及び手当	7,218	7,461
賞与引当金繰入額	387	371
退職給付費用	585	625
役員退職慰労引当金繰入額	172	141
ガスホルダー修繕引当金繰入額	39	26
福利厚生費	1,590	1,676
消耗品費	3,313	3,191
租税公課	1,109	1,160
事業税	290	310
減価償却費	8,885	9,100
のれん償却額	1,149	1,078
修繕費	903	778
支払手数料	7,196	6,683
その他	1 4,216	1 3,902
販売費及び一般管理費合計	39,618	39,176
営業利益	7,885	9,032
営業外収益		
受取利息	132	293
受取配当金	102	92
為替差益	545	22
不動産賃貸料	43	45
受取保険金	23	17
持分法による投資利益	28	45
その他	213	224
営業外収益合計	1,090	740
営業外費用		
支払利息	604	546
貸倒引当金繰入額	150	-
その他	30	32
営業外費用合計	786	578
経常利益	8,189	9,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 17	2 25
投資有価証券売却益	-	92
関係会社株式売却益	-	234
負ののれん発生益	8	6,008
移転補償金	25	-
特別利益合計	51	6,360
特別損失		
固定資産売却損	3 6	3 8
固定資産除却損	4 293	4 175
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	3	2,082
関係会社株式売却損	-	140
減損損失	6 163	-
その他	5 11	5 0
特別損失合計	478	2,407
税金等調整前当期純利益	7,761	13,147
法人税、住民税及び事業税	3,151	3,746
法人税等調整額	24	897
法人税等合計	3,175	2,849
少数株主損益調整前当期純利益	4,585	10,298
少数株主利益	810	834
当期純利益	3,774	9,464

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,585	10,298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	635	241
その他の包括利益合計	635	241
包括利益	5,221	10,057
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,406	9,236
少数株主に係る包括利益	815	820

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,070	5,198	23,980	59	36,189
当期変動額					
剰余金の配当			624		624
当期純利益			3,774		3,774
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	3,149	1	3,148
当期末残高	7,070	5,198	27,130	61	39,337

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	291		291	12,083	48,565
当期変動額					
剰余金の配当					624
当期純利益					3,774
自己株式の取得					1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	631		631	671	1,302
当期変動額合計	631		631	671	4,451
当期末残高	923		923	12,755	53,016

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,070	5,198	27,130	61	39,337
当期変動額					
剰余金の配当			566		566
当期純利益			9,464		9,464
自己株式の取得				10,260	10,260
自己株式の処分		822		5,344	6,166
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		822	8,897	4,916	4,803
当期末残高	7,070	6,020	36,028	4,977	44,140

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	923		923	12,755	53,016
当期変動額					
剰余金の配当					566
当期純利益					9,464
自己株式の取得					10,260
自己株式の処分					6,166
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	227	11	239	12,748	12,987
当期変動額合計	227	11	239	12,748	8,184
当期末残高	695	11	683	6	44,831

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,761	13,147
減価償却費	8,934	9,165
減損損失	163	-
繰延資産償却額	167	66
のれん償却額	1,149	1,078
負ののれん発生益	8	6,008
貸倒引当金の増減額（は減少）	162	10
退職給付引当金の増減額（は減少）	64	2,133
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	2,179
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	91	30
受取利息及び受取配当金	235	385
支払利息	604	546
為替差損益（は益）	545	5
持分法による投資損益（は益）	28	45
有形固定資産売却損益（は益）	10	17
有形固定資産除却損	293	175
投資有価証券売却損益（は益）	-	92
投資有価証券評価損益（は益）	3	2,082
関係会社株式売却損益（は益）	-	94
売上債権の増減額（は増加）	488	2,316
たな卸資産の増減額（は増加）	832	1,227
仕入債務の増減額（は減少）	193	1,288
未払消費税等の増減額（は減少）	102	136
前受金の増減額（は減少）	165	116
確定拠出年金移行時未払金の増減額（は減少）	182	-
その他	590	0
小計	18,910	17,463
利息及び配当金の受取額	114	311
利息の支払額	608	554
法人税等の支払額	3,191	3,356
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,225	13,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5	405
定期預金の払戻による収入	7	205
有形固定資産の取得による支出	9,612	7,603
有形固定資産の売却による収入	86	161
のれんの取得による支出	752	317
投資有価証券の取得による支出	1,129	505
投資有価証券の売却による収入	-	704
関係会社株式の取得による支出	35	40
関係会社株式の売却による収入	-	2,110
子会社株式の取得による支出	58	462
子会社の自己株式の取得による支出	0	556
貸付けによる支出	2,396	1,516
貸付金の回収による収入	65	1,696
その他	480	643
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,310	7,170

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,500	7,550
短期借入金の返済による支出	2,350	7,800
長期借入れによる収入	13,860	11,502
長期借入金の返済による支出	16,434	6,960
自己株式の取得による支出	1	10,239
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	624	566
少数株主への配当金の支払額	126	115
その他	377	763
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,554	7,393
現金及び現金同等物に係る換算差額	390	79
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,248	619
現金及び現金同等物の期首残高	16,957	14,708
現金及び現金同等物の期末残高	14,708	14,089

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社6社の名称

東彩ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社、日本瓦斯工事株式会社、日本瓦斯運輸整備株式会社。

連結子会社等の異動

該当事項はありません。

(2) 非連結子会社名

東彩設備株式会社、株式会社ガスプラザ東彩、株式会社ニチガス物流計算センター、株式会社雲の宇宙船、Nippon Gas USA, Inc.、栗橋ガス開発株式会社。

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

東彩設備株式会社、株式会社ガスプラザ東彩。

(2) 持分法適用の関連会社数

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社名

株式会社ニチガス物流計算センター、株式会社雲の宇宙船、Nippon Gas USA Inc.、栗橋ガス開発株式会社。

関連会社名

Strategic Power Holdings LLC、Strategic Power Holdings Operations, Inc.

持分法を適用しない理由

非連結子会社4社及び関連会社2社は、それぞれの当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。ただし、販売用不動産は個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(口)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～22年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開発費

5年による均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

連結財務諸表提出会社は、賞与引当金を計上する必要はありませんが、連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(八)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(二)ガスホルダー修繕引当金

連結子会社のうち東彩ガス株式会社、新日本瓦斯株式会社、東日本ガス株式会社、北日本ガス株式会社の都市ガス4社は、次回修繕見積り額を修繕周期にて配分計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は、特例処理を適用しております。

また商品デリバティブについては、期末残高がないためヘッジ会計は適用しておりません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ 商品スワップ

ヘッジ対象.....借入金 商品購入代金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき為替変動リスク・商品価格リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

1社20年間、その他については5年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債として計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,196百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が11百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「負ののれん発生益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた582百万円は、「負ののれん発生益」 8百万円、「その他」590百万円として組み替えております。

2 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「子会社株式の取得による支出」及び「子会社の自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 539百万円は、「子会社株式の取得による支出」 58百万円、「子会社の自己株式の取得による支出」 0百万円、「その他」 480百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
土地	1,088百万円	1,088百万円
建物及び構築物	182	174
工場財団担保 (土地)	7,297 (456)	7,579 (456)
(機械装置ほか)	(6,840)	(7,122)
合計(帳簿価額)	8,568	8,841

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	2,814百万円	4,621百万円
長期借入金	3,578	1,451
合計	6,392	6,072

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,766百万円	1,677百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(326)	()

3 保証債務

金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員(住宅資金)	10百万円	8百万円

4 当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12社と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	1,150	900
差引額	3,850	4,100

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	83百万円	百万円
支払手形	302百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
22百万円	19百万円

2 固定資産売却益

(前連結会計年度)

固定資産売却益は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産売却益は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

3 固定資産売却損

(前連結会計年度)

固定資産売却損は、機械装置及び運搬具、土地の売却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産売却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地の売却によるものであります。

4 固定資産除却損

(前連結会計年度)

固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。

(当連結会計年度)

固定資産除却損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。

5 特別損失のその他の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
ゴルフ会員権売却損	6百万円	百万円
ゴルフ会員権評価損等	4	0
計	11	0

6 減損損失

(前連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
茨城県つくば市	遊休資産	土地

当社グループは、減損損失の算定にあたって、報告セグメント単位に、投資の意思決定を行う事業を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については物件毎に一つの資産グループとしております。当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（163百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地163百万円であります。

なお、当該土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は固定資産税評価額を基に算定しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	987百万円	329百万円
組替調整額	0	45
税効果調整前	986	374
税効果額	351	133
その他有価証券評価差額金	635	241
その他の包括利益合計	635	241

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,561,525			48,561,525

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	175,918	1,433	61	177,290

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,433株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 61株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	315	6.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	315	6.50	平成24年9月30日	平成24年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	315	6.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,561,525			48,561,525

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	177,290	9,027,115	4,678,478	4,525,927

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 8,964,172株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

株式交換による減少 4,678,478株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	315	6.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	257	6.50	平成25年9月30日	平成25年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	863	19.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	14,914百万円 205	14,494百万円 405
現金及び預金同等物	14,708	14,089

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
ガス事業における車両運搬具、器具備品であります。
- ・無形固定資産
ガス事業における管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	2百万円	3百万円
1年超	5	11
合計	7	15

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
流動資産	百万円	157百万円
投資その他の資産		326

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
流動資産	百万円	24百万円
投資その他の資産		107

(2) リース債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動負債	164百万円	24百万円
固定負債	336	107

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	401百万円	10百万円	411百万円
減価償却累計額相当額	401	10	411
期末残高相当額			

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により、算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

なお、転リース物件の未経過リース料期末残高相当額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	13百万円	13百万円
1年超	44	30
合計	58	44

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により、算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	12百万円	百万円
減価償却費相当額	12	

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 貸主側

転リース物件の未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	14百万円	14百万円
1年超	46	32
合計	60	46

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための導管設備工事に必要な資金(主に銀行借入)を設備投資計画に基づき調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産(主に預金)で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は決算日後、最長で7年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、大半は、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門の管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ管理規程に基づき、四半期ごとに常務会で基本方針を承認し、これに従い担当部署が取引を行い、経財部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1か月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,914	14,914	
(2) 受取手形及び売掛金	7,836		
貸倒引当金(*1)	121		
	7,715	7,715	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,910	3,910	
資産計	26,539	26,539	
(1) 支払手形及び買掛金	14,318	14,318	
(2) 短期借入金	7,974	7,974	
(3) 長期借入金	36,670	36,604	66
負債計	58,964	58,898	66
デリバティブ取引(*2)			

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	6,410

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,914			
受取手形及び売掛金	7,836			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,400					
長期借入金	6,574	10,327	12,821	4,864	8,291	364

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための導管設備工事に必要な資金(主に銀行借入)を設備投資計画に基づき調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産(主に預金)で運用し、また、短期的運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価額の変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は決算日後、最長で6年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、大半は、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照してください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について各営業部門の管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めたデリバティブ管理規程に基づき、四半期ごとに常務会で基本方針を承認し、これに従い担当部署が取引を行い、経財部において記帳及び契約先との残高照合等を行っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経財部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1か月相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,494	14,494	
(2) 受取手形及び売掛金	10,152		
貸倒引当金(*1)	128		
	10,023	10,023	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,237	3,237	
資産計	27,755	27,755	
(1) 支払手形及び買掛金	15,607	15,607	
(2) 短期借入金	12,539	12,539	
(3) 長期借入金	36,533	36,364	169
負債計	64,679	64,510	169
デリバティブ取引(*2)			

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引については、金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	2,360

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,494			
受取手形及び売掛金	10,152			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,150					
長期借入金	11,389	13,883	8,763	9,258	4,088	539

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成25年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,400	2,192	1,207
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	510	620	110
合計		3,910	2,812	1,097

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3百万円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式			

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成26年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,723	1,571	1,151
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	513	615	102
合計		3,237	2,187	1,049

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損2,082百万円を計上しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	704	92	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 ・受取変動	長期借入金	19,257	17,127	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 ・受取変動	長期借入金	24,310	19,712	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、また確定拠出年金制度を設けております。厚生年金基金は日本簡易ガス事業厚生年金基金、都市ガス企業年金基金及び貨物運送厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

	日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
年金資産の額	34,285百万円	16,658百万円	98,625百万円
年金財政計算上の給付債務の額	40,228百万円	24,499百万円	127,844百万円
差引額	5,943百万円	7,840百万円	29,218百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成24年3月31日現在)

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
14.33%	2.54%	0.39%

(3) 補足説明

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
上記(1)の差引額 の主な要因は、年 金財政計算上の 過去勤務債務残高 4,296百万円及び 別途積立金不足額 3,282百万円並びに 資産評価調整控 除額1,635百万円 であります(- -)。 本制度における過 去勤務債務の償却 方法は期間20年の 元利均等償却であ り、当社グループ は当期の連結財務 諸表上、特別掛金 66百万円を費用処 理しております。	上記(1)の差引額 の主な要因は、年 金財政計算上の過 去勤務債務残高386 百万円、繰越不足 金7,454百万円であ ります。 本制度における過 去勤務債務の償却 方法は期間3年11ヶ 月の元利均等償却 であり、当社グ ループは当期の連 結財務諸表上、特 別掛金1百万円を費 用処理してありま す。	上記(1)の差引額 の主な要因は、年 金財政計算上の過 去勤務債務残高 27,544百万円及び 繰越不足金1,674百 万円であります。 本制度における過 去勤務債務の償却 方法は期間10年の 元利均等償却であ り、当社グループ は当期の連結財務 諸表上、特別掛金 9百万円を費用処理 しております。

なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは、一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)

(単位 百万円)

(1) 退職給付債務	3,052
(2) 年金資産	950
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	2,101
(4) 未認識数理計算上の差異	29
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)	2,071
(6) 前払年金費用	61
(7) 退職給付引当金(5) - (6)	2,133

(注) 連結子会社は退職給付債務算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位 百万円)

(1) 勤務費用	239
(2) 利息費用	17
(3) 期待運用収益	
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	17
(5) 複数事業主制度厚生年金基金掛金拠出額	221
(6) 退職給付費用	496
(7) その他	132
計	628

(注)1 簡便法に基づく連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

(注)2 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(1) 割引率	1.5%
(2) 期待運用収益率	
(3) 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また当社及び連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金である「日本簡易ガス事業厚生年金基金」、「都市ガス企業年金基金」及び「貨物運送厚生年金基金」に加入しており、いずれも自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないことから、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられたものを除く)

期首における退職給付債務	1,248百万円
勤務費用	106
利息費用	18
数理計算上の差異の当期発生額	1
退職給付の支払額	86
期末における退職給付債務	1,284

(2)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債又は資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	914百万円
期首における退職給付に係る資産	61
小計	853
退職給付費用	160
退職給付の支払額	100
制度への拠出額	32
期末における退職給付に係る負債	911
期末における退職給付に係る資産	31
小計	880

(3)退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表(簡便法を含む)

積立型制度の退職給付債務	931百万円
年金資産	962
	31
非積立制度の退職給付債務	2,196
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,165
退職給付に係る負債	2,196
退職給付に係る資産	31
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,165

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	106百万円
利息費用	18
数理計算上の差異の当期の費用処理額	10
簡便法で計算した退職給付費用	160
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>295</u>

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	<u>17百万円</u>
合計	<u>17</u>

(6)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

株式	12.4%
債券	66.0%
その他	21.6%
合計	<u>100%</u>

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含みます。)への要拠出額は、408百万円となりました。

4. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

	日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
年金資産の額	37,079百万円	18,377百万円	102,293百万円
年金財政計算上の給付債務の額	42,341百万円	25,548百万円	133,662百万円
差引額	5,262百万円	7,171百万円	31,368百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成25年3月31日現在)

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
15.16 %	2.64 %	0.39%

(3) 補足説明

日本簡易ガス事業 厚生年金基金	都市ガス 企業年金基金	貨物運送 厚生年金基金
<p>上記(1)の差引額 の主な要因は、年 金財政計算上の 過去勤務債務残高 3,920百万円及び 剰余金不足額1,342 百万円であります (+)。 本制度における過 去勤務債務の償却 方法は期間17年3カ 月の元利均等償却 であり、当社グ ループは当期の連 結財務諸表上、特 別掛金70百万円を 費 用処理しておりま す。</p>	<p>上記(1)の差引額 の主な要因は、年 金財政計算上の過 去勤務債務残高 8,229百万円、別途 積立金1,058百万円 であります。 本制度における過 去勤務債務の償却 方法は期間19年の 元利均等償却であ り、当社グループ は当期の連結財務 諸表上、特別掛金 12百万円を費用処 理しております。</p>	<p>上記(1)の差引額 の主な要因は、年 金財政計算上の過 去勤務債務高 26,160百万円及び 繰越不足金5,207百 万円であります。 本制度における過 去勤務債務の償却 方法は期間10年の 元利均等償却であ り、当社グループ は当期の連結財務 諸表上、特別掛金 11百万円を費用処 理しております。</p>

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは、一致いたしません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	1,752百万円	1,759百万円
退職給付引当金	726	
退職給付に係る負債		740
役員退職慰労引当金	330	340
貸倒引当金	241	232
販売用不動産評価損	189	204
賞与引当金	146	134
その他	358	1,227
繰延税金資産合計	3,745	4,639
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	14百万円	12百万円
その他有価証券評価差額金	515	382
その他	19	11
繰延税金負債合計	549	406
繰延税金資産の純額	3,195	4,232

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	38.01%
住民税均等割等	0.64	0.37
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.28	0.16
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.65	0.32
のれん償却額	2.61	1.55
負ののれん発生益		17.37
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		0.35
その他	0.02	1.08
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	40.91%	21.67%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が46百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が46百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東彩ガス株式会社（以下「東彩ガス」といいます。）、東日本ガス株式会社（以下「東日本ガス」といいます。）、新日本瓦斯株式会社（以下「新日本ガス」といいます。）、北日本ガス株式会社（以下「北日本ガス」といいます。）、東彩ガス、東日本ガス、新日本ガス及び北日本ガスを総称して「子会社4社」といいます。）

事業の内容 都市ガス・LPガスの供給販売、ガス機器販売、ガス配管工事の設計・施工

企業結合日

平成26年3月7日（効力発生日）

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、子会社4社を株式交換完全子会社とする株式交換

企業結合後の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

当社と子会社4社は、平成25年12月20日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、子会社4社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。その後、平成26年3月7日に株式交換を実施しております。

エネルギー業界におきましては、2016年の電力小売の全面自由化が決定され、これに合わせるように都市ガス小売の自由化議論が始まっております。今後、規制によって細分化されたエネルギー業界が、自由化とともに集約化に向かう事業環境において、様々な資本連携が適時必要なスピード感を持って打てるよう、都市ガス子会社4社の完全子会社化を決定いたしました。これによって、グループで遅れていた都市ガス領域での意識改革と構造改革を急ぎ、2年後の自由化に対応するとともに、企業価値創出のための積極的な資本政策を実施したいと考えております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得した議決権比率

	東彩ガス	東日本ガス	新日本ガス	北日本ガス
取得直前に保有していた議決権比率	64.9%	64.9%	48.1%	89.4%
企業結合日に追加取得した議決権比率	35.1%	35.1%	51.9%	10.6%
取得後の議決権比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

取得原価及びその内訳

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	6,166百万円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	60百万円
取得原価	6,226百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類：普通株式

	当社	東彩ガス	東日本ガス	新日本ガス	北日本ガス
株式交換比率	1	2.80	0.34	0.40	1.86

株式交換比率の算定方法

当社及び子会社4社は、株式交換比率の公正性・妥当性を担保するため、それぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率算定を依頼することとし、当社はS M B C日興証券株式会社（以下「S M B C日興証券」といいます。）を、東彩ガス及び東日本ガスは東京共同会計事務所（以下「東京共同会計」といいます。）を、新日本ガスは株式会社A G Sコンサルティング（以下「A G S」といいます。）を、北日本ガスは株式会社中央総合ビジネスコンサルティング（以下「中央総合」といいます。）を、株式交換比率算定に関する第三者機関としてそれぞれ選定いたしました。

当社は、S M B C日興証券から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また、当社において当社及び子会社4社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ子会社4社と個別に交渉・協議を行いました。

他方、東彩ガスは、東京共同会計から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また、東彩ガスにおいて東彩ガス及び当社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ当社と交渉・協議を行いました。

東日本ガスは、東京共同会計から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また、東日本ガスにおいて東日本ガス及び当社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ当社と交渉・協議を行いました。

新日本ガスは、A G Sから提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また、新日本ガスにおいて新日本ガス及び当社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ当社と交渉・協議を行いました。

北日本ガスは、中央総合から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また、北日本ガスにおいて北日本ガス及び当社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ当社と交渉・協議を行いました。

その結果、上記に記載の株式交換比率で合意いたしました。

交付した株式数

当社普通株式：4,678千株

交付した株式には、当社の保有する自己株式を充当し、新株式の発行は行っておりません。

(5) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

5,458百万円

発生原因

結合当事企業に係る当社持分増加額と取得原価との差額によるものであります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にLPガス並びに都市ガス（天然ガス）を供給販売するとともに、その周辺事業としてガス機器販売、ガス配管工事などを行っており、製品・サービス別のセグメントである「LPガス事業」と「都市ガス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する主な製品及びサービスの種類

「LPガス事業」……………LPガス供給販売、簡易ガス事業、ガス機器販売、ガス配管工事、
カセットこんろ用ガスボンベ、エアゾール製品

「都市ガス事業」……………都市ガス供給販売、ガス機器販売、ガス配管工事

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	L P ガス事業	都市ガス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	68,966	48,104	117,070		117,070
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,480	9	8,489	8,489	
計	77,446	48,114	125,560	8,489	117,070
セグメント利益	4,238	3,633	7,872	12	7,885
セグメント資産	71,850	53,108	124,958		124,958
その他の項目					
減価償却費	2,330	6,603	8,934		8,934
持分法適用会社への投資額		338	338		338
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	5,216	6,908	12,125		12,125

(注) 1. セグメント利益の調整額12百万円は、セグメント間取引の消去等が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	L P ガス事業	都市ガス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	74,414	52,418	126,833		126,833
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,715	2	9,717	9,717	
計	84,130	52,420	136,550	9,717	126,833
セグメント利益	5,412	3,601	9,014	18	9,032
セグメント資産	65,640	57,856	123,496		123,496
その他の項目					
減価償却費	2,614	6,550	9,165		9,165
持分法適用会社への投資額		382	382		382
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,580	7,380	9,961		9,961

(注) 1. セグメント利益の調整額18百万円は、セグメント間取引の消去等が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	L P ガス事業	都市ガス事業	
減損損失	163		163

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	L P ガス事業	都市ガス事業	
当期償却額	710	439	1,149
当期末残高	2,882	3,824	6,707

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	L P ガス事業	都市ガス事業	
当期償却額	699	378	1,078
当期末残高	2,426	3,445	5,872

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

負ののれん発生益の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式交換による連結子会社4社の完全子会社化等に伴い、負ののれん発生益6,008百万円を特別利益に計上しております。

なお、当社グループの報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であるため、各報告セグメントには配分しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	832円11銭	1,017円92銭
1株当たり当期純利益	78円01銭	220円93銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、記載 していません。	潜在株式が存在しないため、記載 していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,016	44,831
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	12,755	6
(うち少数株主持分)(百万円)	(12,755)	(6)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	40,260	44,824
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	48,384	44,035

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37号に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0.26円減少しております。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,774	9,464
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,774	9,464
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,385	42,839

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び自己株式の公開買付け

当社は、OEP NG LLC及びその共同保有者であるOEP NG COINVEST LLCより、その保有する当社普通株式の全部を売却したい旨の申出を受け、平成26年5月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを以下のとおり決議いたしました。

また、当該取得資金の一部として金融機関から11,500百万円を借入いたしました。

(1) 取締役会決議の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の数	10,000,100株(上限)
取得価額の総額	15,100百万円(上限)
取得の期間	平成26年5月19日から平成26年7月31日まで

(2) 公開買付けの概要

買付け予定数	10,000,000株
買付け等の価格	1株につき1,510円
買付け等に要する資金	15,123百万円

(注) 上記金額には、買付手数料及びその他諸費用の見積額を含んでおります。

公開買付け期間 平成26年5月19日から平成26年6月17日まで

公開買付け開始公告日 平成26年 5月19日
決済の開始日 平成26年 7月 9日

(3) 公開買付けの結果

応募株式の総数 9,531,100株
買付株式の総数 9,531,100株
取得価額の総額 14,391百万円
決済の開始日 平成26年 7月 9日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400	1,150	0.710	
1年以内に返済予定の長期借入金	6,574	11,389	1.214	
1年以内に返済予定のリース債務	602	789		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	36,670	36,533	1.063	平成27年4月1日～ 平成32年9月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,362	1,672		平成27年4月1日～ 平成36年2月29日
その他有利子負債				
合計	46,610	51,535		

- (注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。
2 リース債務の「平均利率」の欄については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,883	8,763	9,258	4,088
リース債務	648	514	375	115

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,624	53,565	84,929	126,833
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	2,994	3,406	4,631	13,147
四半期(当期)純利益(百万円)	1,572	2,086	2,676	9,464
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	33.09	46.29	61.71	220.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	33.09	11.95	14.97	167.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,232	8,964
受取手形	1,429,910	1,274,741
売掛金	15,449	17,248
商品	5,244	6,303
貯蔵品	31	29
前渡金	151	93
繰延税金資産	451	453
その他	795	636
貸倒引当金	102	103
流動資産合計	23,164	26,366
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,892	3,692
構築物	1,832	1,591
機械及び装置	25,360	24,749
車両運搬具	124	131
工具、器具及び備品	164	130
土地	16,822	16,902
リース資産	629	1,080
建設仮勘定	37	13
有形固定資産合計	328,864	328,291
無形固定資産		
のれん	1,473	1,196
その他	517	843
無形固定資産合計	1,991	2,039

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,309	3,752
関係会社株式	21,133	25,557
出資金	3	3
長期貸付金	1 3,766	1 3,612
繰延税金資産	407	1,268
その他	1,885	1,983
貸倒引当金	928	928
投資その他の資産合計	32,577	35,249
固定資産合計	63,433	65,581
繰延資産		
開発費	1	0
繰延資産合計	1	0
資産合計	86,599	91,947
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 4,997	4,513
買掛金	1 6,450	1 7,419
短期借入金	3 3,468	3 8,904
リース債務	482	655
未払金	1 1,481	1 1,577
未払費用	248	259
未払法人税等	1,429	1,629
未払消費税等	211	260
前受金	115	24
預り金	136	149
流動負債合計	19,022	25,393
固定負債		
長期借入金	3 29,598	3 30,305
リース債務	996	1,314
退職給付引当金	1,218	1,267
役員退職慰労引当金	431	491
その他	628	657
固定負債合計	32,873	34,035
負債合計	51,895	59,429

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,070	7,070
資本剰余金		
資本準備金	5,197	5,197
その他資本剰余金	0	822
資本剰余金合計	5,198	6,020
利益剰余金		
利益準備金	949	949
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	13	12
別途積立金	7,750	7,750
繰越利益剰余金	12,819	14,952
利益剰余金合計	21,532	23,664
自己株式	6	4,901
株主資本合計	33,793	31,852
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	909	665
評価・換算差額等合計	909	665
純資産合計	34,703	32,518
負債純資産合計	86,599	91,947

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	2 73,648	2 79,023
売上原価	2 48,581	2 53,047
売上総利益	25,067	25,976
販売費及び一般管理費	1 20,043	1 19,920
営業利益	5,023	6,055
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 423	2 548
為替差益	545	22
その他	2 229	2 217
営業外収益合計	1,198	787
営業外費用		
支払利息	452	433
貸倒引当金繰入額	150	-
その他	21	17
営業外費用合計	624	450
経常利益	5,597	6,392
特別利益		
固定資産売却益	8	10
投資有価証券売却益	-	90
関係会社株式売却益	-	234
特別利益合計	8	335
特別損失		
固定資産売却損	4	7
固定資産除却損	91	20
投資有価証券評価損	3	2,082
関係会社株式売却損	-	140
会員権売却損	6	-
減損損失	163	-
その他	-	0
特別損失合計	268	2,251
税引前当期純利益	5,336	4,476
法人税、住民税及び事業税	2,050	2,500
法人税等調整額	45	728
法人税等合計	2,095	1,771
当期純利益	3,241	2,704

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,070	5,197	0	5,198
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			0	0
当期末残高	7,070	5,197	0	5,198

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	949	13	7,750	10,209	18,922
当期変動額					
剰余金の配当				631	631
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	
当期純利益				3,241	3,241
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0		2,610	2,609
当期末残高	949	13	7,750	12,819	21,532

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5	31,185	286	286	31,471
当期変動額					
剰余金の配当		631			631
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益		3,241			3,241
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			623	623	623
当期変動額合計	1	2,608	623	623	3,232
当期末残高	6	33,793	909	909	34,703

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,070	5,197	0	5,198
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			822	822
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			822	822
当期末残高	7,070	5,197	822	6,020

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			
		その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	949	13	7,750	12,819	21,532
当期変動額					
剰余金の配当				572	572
固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	
当期純利益				2,704	2,704
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0		2,132	2,131
当期末残高	949	12	7,750	14,952	23,664

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6	33,793	909	909	34,703
当期変動額					
剰余金の配当		572			572
固定資産圧縮積立金の取崩					
当期純利益		2,704			2,704
自己株式の取得	10,239	10,239			10,239
自己株式の処分	5,344	6,166			6,166
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			244	244	244
当期変動額合計	4,895	1,941	244	244	2,185
当期末残高	4,901	31,852	665	665	32,518

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。ただし、販売用不動産は個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
機械及び装置	5～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

のれんについては、取得後5年で均等償却しております。

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年であります。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく事業年度末の要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(3) 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

開発費

5年による均等償却を行っております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は、特例処理を適用しております。

また商品デリバティブについては、期末残高がないためヘッジ会計は適用しておりません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ 商品スワップ

ヘッジ対象.....借入金 商品購入代金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき為替変動リスク・商品価格リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみであり、有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(単体簡素化に伴う財規第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	5,250百万円	5,310百万円
長期金銭債権	2,834	3,819
短期金銭債務	2,676	2,890

- 2 圧縮資産
-
- 工事負担金による期末圧縮累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
機械及び装置	153百万円	153百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
建物	182百万円	174百万円
土地	1,088	1,088
工場財団担保計	836	775
(建物)	(380)	(353)
(構築物)	(82)	(68)
(機械及び装置)	(282)	(262)
(土地)	(91)	(91)
合計	2,107	2,037
担保に係る債務		
短期借入金	2,513	4,390
長期借入金	2,886	1,010
合計	5,400	5,400

- 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
-
- なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	82百万円	百万円
支払手形	292	

- 5 偶発債務
-
- (保証債務)
-
- 取引銀行等に対する支払保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関係会社 日本瓦斯運輸整備(株)	100百万円	51百万円
従業員(住宅資金)ほか	10	8
合計	111	60

- 6 当座貸越契約
-
- 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8社と当座貸越契約を締結しております。
-
- 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	3,000百万円	2,700百万円
借入実行残高	850	850
差引額	2,150	1,850

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃諸掛	2,491百万円	2,548百万円
給料及び手当	3,946	4,274
退職給付費用	285	294
消耗品費	2,041	1,879
減価償却費	2,703	2,634
支払手数料	4,367	4,046
おおよその割合		
販売費	92.5%	92.8%
一般管理費	7.5%	7.2%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	14,512百万円	16,035百万円
仕入高	6,309	6,718
販売費及び一般管理費	2,292	2,908
営業取引以外の取引高	1,598	724

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)子会社株式	755	2,980	2,225
(2)関連会社株式	1,872	1,788	84
計	2,627	4,768	2,141

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	18,167
(2)関連会社株式	338
計	18,505

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
(1)子会社株式	25,550
(2)関連会社株式	7
計	25,557

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	246百万円	232百万円
退職給付引当金	434	451
販売用不動産評価損	189	204
役員退職慰労引当金	153	175
未払事業税	107	114
その他	237	919
繰延税金資産合計	1,369	2,097
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	7	6
その他有価証券評価差額金	503	368
繰延税金負債合計	511	375
繰延税金資産の純額	858	1,721

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が21百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が21百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び自己株式の公開買付け

当社は、OEP NG LLC及びその共同保有者であるOEP NG COINVEST LLCより、その保有する当社普通株式の全部を売却したい旨の申出を受け、平成26年5月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを以下のとおり決議いたしました。

また、当該取得資金の一部として金融機関から11,500百万円を借入いたしました。

(1) 取締役会決議の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の数	10,000,100株(上限)
取得価額の総額	15,100百万円(上限)
取得の期間	平成26年5月19日から平成26年7月31日まで

(2) 公開買付けの概要

買付け予定数	10,000,000株
買付け等の価格	1株につき1,510円
買付け等に要する資金	15,123百万円

(注) 上記金額には、買付手数料及びその他諸費用の見積額を含んでおります。

公開買付け期間	平成26年5月19日から平成26年6月17日まで
公開買付け開始公告日	平成26年5月19日
決済の開始日	平成26年7月9日

(3) 公開買付けの結果

応募株式の総数	9,531,100株
買付株式の総数	9,531,100株
取得価額の総額	14,391百万円
決済の開始日	平成26年7月9日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,892	19	11	208	3,692	4,166
	構築物	1,832	119	5	354	1,591	4,536
	機械及び装置	5,360	468	26	1,052	4,749	26,078
	車両及び運搬具	124	169	83	79	131	388
	工具、器具及び備品	164	19	1	53	130	822
	土地	16,822	100	20		16,902	
	リース資産	629	742	3	288	1,080	528
	建設仮勘定	37	823	848		13	
	計	28,864	2,463	999	2,037	28,291	36,520
無形固定資産	のれん	1,473	204		481	1,196	
	借地権	8				8	
	ソフトウェア	199	678		88	789	
	電話加入権	32				32	
	その他	276	454	717	0	12	
	計	1,991	1,337	717	570	2,039	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,030	44	42	1,032
役員退職慰労引当金	431	62	2	491

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nichigas.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第59期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第59期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

平成25年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第60期第1四半期 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

平成25年8月13日 関東財務局長に提出

第60期第2四半期 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

平成25年11月13日 関東財務局長に提出

第60期第3四半期 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

平成26年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年7月2日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年8月16日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2 (株式交換完全親会社となる株式交換の決定)の規定に基づく臨時報告書

平成25年12月20日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成25年9月9日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月26日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

代表社員
業務執行社員 公認会計士 作 花 弘 美

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年5月16日開催の取締役会において自己株式の取得及び自己株式の公開買付けを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本瓦斯株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本瓦斯株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

日本瓦斯株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔

代表社員
業務執行社員 公認会計士 作 花 弘 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本瓦斯株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本瓦斯株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年5月16日開催の取締役会において自己株式の取得及び自己株式の公開買付けを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。